

平成23年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

平成23年6月13日(月曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 佐藤文雄 議員
- (3) 川村成二 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 佐藤文雄 議員
- (3) 川村成二 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	古橋智樹	1. 震災復興計画と危機管理体制について
		2. 生活保護と少額報酬の地域商品券化について
(2)	佐藤文雄	1. 東日本大震災による本市の被害と対応について
		2. 「談合入札」をなくし、適正な価格での公共事業の発注を
		3. 国保加入者の負担能力に応じた国保税の引き下げについて
		4. 向原土地区画整理組合への税金投入問題について
		5. 基本水量の見直しで水道料金の引き下げを
		6. 非核平和都市宣言について
(3)	川村成二	1. 東北地方太平洋沖地震への対応について
		2. 夏の電力対策としての節電への取組みについて
		3. 市公式ホームページのあり方について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願い申し上げます。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、3月1日に会議規則が改正されたことにより、従前は3回までであった質問回数が撤廃されたため、議員各位においては時間配分に留意されますようお願いいたします。

また、執行部の方々におかれましては、能率的な会議の運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

○5番（古橋智樹君）

おはようございます。

質問の通告事項へ入る前に一言申し上げます。

改めまして、3月11日の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福と被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、東日本の皆様におかれましての一日も早い復旧・復興とご健康の回復を心よりお願い申し上げます。

そして、当かすみがうら市の被害については、幸いなことに人的被害も最小限にとどまりましたが、長らくの断水等により市民の皆様へ多くのご負担、ご心労をおかけしましたことにつきまして、市政にかかわる一員として私もおわびを申し上げ、今後の安心・安全なまちづくりをより一層推し進めることを決意するものであります。

それでは、私からの一般質問を行います。

第1点目として、震災復興計画と危機管理体制について質問いたします。

さきの東日本大震災に係る質問は、今回通告をした議員すべてから出ておりますが、宮嶋市長と執行部にとりまして、その反省事項は言われるまでもなく、一つ一つ実感いただいているものと察するものでございます。これらの質問は叱咤激励として、単に反省を促すものではなく、当市として震災からの復旧予算を効率的に組み立て、復旧のみならず、当市の復興予算として成果をつくり出すことを目標としていただかなければなりません。震災後3カ月が過ぎた段階においては、道路の陥没を砂利で埋め戻すだけという応急処置の時期ではなくなった。応急処置ではなく、当市に新たな元気をつくり出す特別・特例な措置を当市の計画として示すことが、かすみがうら市の元気を回復させる何よりのすべであろうかと存じます。

今回の震災への反省点として、私からは、危機管理体制が欠如していた部分として、それはスピード感のある対応が市民にとって何よりも心の支えであったろうと、私が言うまでもないことであろうと存じます。皆さんもご承知のとおり、消防や救急は、命や財産を守るために一秒でも早く対応できる危機管理体制の維持が常日ごろの使命であります。しかしながら、さきの東日本大震災のような規模でございますと、消防署だけの対応ではなく、市役所業務全体としての危機管理体制が求められたわけでありまして、その体制が整い切れない状況下、安心・安全な心の支えを求める市民からの要求が集中し、その対応の割合が想定以上に大きく膨らんでしまった結果であったことは皆さんもご承知のとおりでございます。

これらのことから、前年度予算の執行や、既に専決処分した震災復旧・復興の予算執行を含めた今後の震災からの復旧と、従来の事業計画や財源計画が私たちかすみがうら市民の安心・安全なまちづくりとして当市を復興へ活力を与えるべく、私から伺うものであります。

1つに、震災被害からの復旧・復興と危機管理体制の反省と強化における安心・安全なまちづ

くりの事業計画と財源計画についてお伺いします。

2つに、宮嶋市長が目指す石岡地方斎場等の見直しにおける借金体質からの脱却という行財政改革等の公約は、震災後において軌道修正があるのかお伺いいたします。

続きまして、第2点目として、生活保護と少額報酬の地域商品券化について質問いたします。

当然のごとく、これまで地域振興策として実施されてきたプレミアム商品券発行と同様な地域商品券が存在する前提の質問であります。

市民の皆様もご承知のとおり、少子高齢化社会と長らく景気の低迷によりますますふえ続ける福祉関連予算を、どのように福祉関連以外の市内事業者のためにも、この不景気、さらには震災からの復興として売り上げ向上につなげられるか、そして市税として当市の自主財源へ結びつけるかが、市長がこれまで唱えられてきた市民の負担軽減であろうかと存じます。

目先の経費や事業費を削ることばかりの一元的な行財政改革ではなく、市のさまざまな事業を多元的に組み立て、市内事業者の売り上げ向上や市民の皆様の雇用環境の向上をもって市の税収を上げるという、これが市長として最優先に努力いただく仕事であろうかと存じます。

そういった課題の中で、福祉関連予算は通常、費用対効果を期待しない、期待し過ぎない、採算性を期待し過ぎない、税としての循環性を必要以上に生み出さない一方的な支出、さらには地域振興策の事業ではないものとして、行政はこれまでのバブル期の余剰金で高齢化社会に備えようと行政運営を歩んできたわけでございます。

しかし、今現在、高齢化社会に直面して、不景気も加わり、社会保障制度の設計変更を余儀なくなってしまったこの社会において、将来負担のバランスをかわいい子どもたちの後世のために、今しっかりと行き先を見据えなければなりません。年金受給額も将来には今より格段に下がるという試算もあり、憂慮するばかりではなく、自己の保身だけではなく、すぐさま未来を担う子どもたちのために、原発の事故によりさらに厳しい未来を歩まなければならない子どもたちのために、私からはすぐさま行動を起こさなければならないと存じます。

そこで、ふえ続ける福祉予算の中でも、日ごろのご労苦に対して対価をとらない一方的な支出である生活保護費用において、この福祉予算において循環性をつくり出す、創出すべきという観点で私から伺うものであります。

当市の生活保護予算、今年度5億2400万円の中でも、金額を減額することなく、生活保護法第31条における現物支給の規定により、市の税収向上のために、受給者にもこの厳しい不景気からの脱却へご協力を求めるものであります。

1つに、自主財源の確保を目指し、生活保護法第31条に基づく生活扶助の一部の現物支給による地域商品券等を用いた確たる地域税還元についてお伺いいたします。

2つに、当市の審議会などの少額報酬の一部を地域商品券とする地域税還元について伺います。

この質問については、事前に社会福祉課長からは制度的に難しいという話があったので、次期、市内事業者の売り上げ向上や市税向上を、さらには将来にわたってよりよい公平な福祉の仕事ができるという目的を持った管理職が在籍したときに答弁をいただきますので、この質問は市長、総務部長の答弁をお願いし、保健福祉部長の答弁は不要であります。

以上、私から1回目の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、震災復興計画と危機管理体制につきましてお答えいたします。

3月11日に発生した東日本大震災では、本市においても過去に例を見ない震度6弱を記録し、突然停電、水道の断水、家屋の損壊等が発生し、大変混乱をいたしました。今回の震災で、5名の方がけがをされましたが、幸いにも大事には至っておりません。議員各位におかれましては、地震発生後の給水活動を初め、さまざまなご協力や数々のご提言をいただくなど、深く感謝を申し上げます。

現在、地震により損壊した施設等の復旧作業を早急に進めているところでございますが、一日も早い復興を目指してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1点目1番、安心・安全なまちづくり事業計画と財源計画につきましては、市長公室長、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目2番、行財政改革等の公約であります。震災後において軌道修正があるのかどうかということですが、そのことにつきましては、今回の地震の影響によりまして、庁舎や道路など損壊箇所が多く、復旧費用も莫大なものになっているわけでございます。私は以前から、借金体質からの脱却という話はいたしておりますが、必要なものに対しては起債の充当もしていかなければならないと考えておりますので、この考えは変わっておりません。ご理解のほどお願いいたします。

また、選挙公約として掲げておりました内容につきましては、以前から申し上げているとおり、特別職報酬の減額など幾つかございますが、昨年度は補助金等審議会による補助金の見直し、さらには事業仕分けを実施してきたところでありまして、今年度も継続して行っていく予定であります。これらの行財政改革につきましては、これまでどおり推進を図っていくということであり、震災による特段の軌道修正は今のところ考えておりません。

また、2点目、生活保護と少額報酬の地域商品券化につきましてお答えいたします。

地域商品券は、地域内での消費活動に直結するということから、地域内の産業の振興、事業者の収益増、さらには市への税収増にもつながるわけでありまして、結果的には、その税収が行政サービスに反映されるというサイクルを生むことが想定されるものでありまして、施策としては一定の評価を得ているものと認識をしております。特に、本市のように商圏の吸収力が弱い自治体では、地域商品券の発行で地域の個々の事業所への集客数が増して、収益増へもつながることが期待されるわけでありまして。

継続的な実施の方法として、古橋議員がご提案の生活保護費や少額報酬の地域商品券化は有効な策とは考えますが、実施に当たっては現状を大きく変えるものでありまして、支給される方々のご理解、または実施に当たっての法的な問題、メリット・デメリット等の整理も必要ではないかと考えております。

詳細につきましては、総務部長よりの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

1点目1番の安全・安心なまちづくり事業計画と財源計画についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災により、市内の道路、公共施設にも多数の被害を受けました。このため、応急処置を早急に行うため、今般承認をお願いしています平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）を3月28日に専決処分を行いました。その後、本復旧のため、4月22日に平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）の専決処分を行っています。

これら復旧に対する財源でございますが、国の復旧事業となれば、災害復旧事業補助による対処となり、加えて激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、いわゆる激甚災害法の適用となれば、補助率のかさ上げの支援の対象となります。一方で、対象要件を満たさない事業については、一般の単独災害復旧事業債などの地方債による対処となります。

現状、市の負担は大きなものとなっておりますが、できる限り補助対象に該当になるように、所管ごとに県の指導を受けていましたので、今後、地方債を財源としている事業において、補助対象として採択になれば、財源の組み替えも考える形で対応してまいりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、答弁させていただきますが、その前にお話を申し上げます。

今回、たくさんの方々から、特に災害の点でご質問をいただいておりますが、私はその件について少なくとも非常にふなれな部分がございます。しかしながら、真摯に対応させていただきますので、何とぞご理解をいただきまして、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、古橋議員の質問にお答えを申し上げます。

1点目1番、安心・安全なまちづくり事業計画と財源計画につきましてお答えをいたします。

今回の地震発生時には、本市といたしましても災害時及び武力攻撃事態等におけるかすみがうら市の職員初動マニュアルに基づき、即座に災害対策本部を設置をいたし、情報収集を初め、避難所の開設に努めたところでございます。

今回の震災による影響は甚大なものでございまして、地震発生後も間もなく停電に見舞われてしまいました。庁舎間の内線電話が不通になりまして、携帯電話も不通になったなどいろいろなことが重なりまして、職員への指示ができず、つまり統制がとれなかったわけでございます。これによりまして、マニュアルに沿った初動態勢の行動ができない、あるいは上水道復旧までの間の市民への情報提供、これが十分にできなかったなどの課題が見つかってございます。

それらの点を十分検証し、県の防災計画が見直しするという動きがございまして、それを踏まえまして、市の防災計画、そして行動マニュアルの見直しを検討していきたいというふうに考えてございます。

あわせて、災害の体制の各部門でございまして、そこにおけます災害協定締結を含め、協力者を募りながら、災害発生の際の協力体系の構築を進めていく、そういったことが必要だと思えます。そして、市では毎回実施をしております防災訓練につきましても、災害発生の際に実際に活用できるよう、見直しを進めてまいります。

一方、施設面でございまして、停電時でも災害対策本部が十分機能できるよう、対策を講じていくとともに、千代田地区の情報提供設備の早期の整備を検討してまいります。

今後とも、安心・安全を念頭に、補助制度を活用し、そして施設整備や実効性のある体制づくりを進めてまいりたいと考えております。議員の皆様には、協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、お答えいたします。

報酬の関係でございまして、各自治体におきましては、諮問機関としての審議会、あるいは各事案に対して調査・検討を行う協議会、委員会など設置されております。当市におきましても、幾つかの審議会や委員会がございまして、それぞれ委員さんを委嘱し、各種の事案についてご協議をいただいているところでございます。これらの委員さんには、条例に基づきまして報酬を支払っておりますが、この報酬の支給方法についてのご提案をただいいただいたという認識でございまして。

報酬は現金支給というのが多分基本だとは思っておりますが、ご提案のように、商品券や、あるいは地域通貨といった方法も考えられるかと思っております。特に地域商品券につきましては、これまでも商工会で地域振興策の一環として取り扱った経過がございまして、大変好評を得ているところでございます。地域の活性化のためにも大変有効な方法であることには間違いございません。そして、それが結果的に税として地域に還元されれば、市にとっても有効な地域振興策になるので、市長が答弁しましたように、検討の方向で進めてみたいというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

2回目以降の再質問をさせていただきます。

まず、震災復興計画と危機管理体制の1点目の事業計画、財源計画の前に、反省という部分で、きょうは多数の市民の方もいらしておりますので、触れさせていただきたいと思えます。

まず、当かすみがうら市は庁舎として分庁方式をとっております。先ほど市長の答弁からございましたとおり、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の連絡手段が途絶えてしまった、そういった中で、現状としては車で地道に行き来する、大変アクセス道路もスムーズな形が今現状ない当市の形ですので、私としては、この点について今後市長がどのようなお考えを持っているか、まずお伺いしたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

かすみがうら市は今、2庁舎方式をとっているわけでありますが、今、議員ご指摘のように、統一庁舎でやっていたら、もちろんこういう2庁舎間の連絡上の問題はないわけでありますが、現実問題として、この2庁舎方式というのは当面続けていくわけでありまして、今回、震災直後にはまだ電話回線も通じたわけでありますが、その後もう何回も何回も、しかも数日間にわたって2庁舎間が通信不能の状態になると。これは電話回線の制限によるものが多かったと思うんですが、特に携帯での通信も制限が多かったと思うんですが、メール等ができていたんで、ある程度はできたわけでありますが、これをどうするかということについては、まだ今のところ具体策は持ち合わせておりません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、この点につきましては、もう既にまず現状分庁方式でありますから、具体的な方向性は持つべきだと思うんですが、物理的には確かに普及している電話線というものが情報の伝達手段であります。それ以外にご協議いただいた結果は一つもないということですか。その後の反省点は、会議を持って、執行部内で会議を行っていないということなんですか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

問題点はそのほかいろいろございまして、それらの問題について統合的に総合的に会議等は開いておりまして、ただ、この問題にだけ絞って独自の通信回線を持つべきであるとか、そういう方向は出ていないということでもあります。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、すぐさま取り組むべき課題であろうかと思えます。幸いにして、分庁舎方式のため救われた部分もあるかと思えます。例えるなら、この千代田庁舎は古い庁舎部分につきましては使用禁止、使用ができない状態になったわけでありまして。そういう意味では、新しい平屋の庁舎が活躍した意義もあるわけでございます。私としては、無線なり衛星電話なりの検討の余地はこれまで具体的に方針を持って、3カ月がたったわけですから、市民にもう少し結果としてお知らせすべきことであつたらうかと思えます。

もう1点、アクセス道路についてお伺いしたわけでございますけれども、この点についてご答弁のほうをお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

通信回線の件であります、衛星回線とかというご提言であります、これは確かに今後検討課題にはなるかと思えます。検討させていただきたいと思えます。

また、アクセス道路につきましては、現状やはり大きく変えるような計画があったわけであり、また、跨線橋という形であったわけであり、今はそれも計画は取りやめになっております。これをまた復活するかということにつきましては、今のところ考えてはおりません。いろんなご提言があれば、ぜひともお伺いをしたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、この2庁舎間の行き来ということではなく、旧2町間の往来として、跨線橋という部分の考え方だけではなくて、なるべく曲がり角が少ない道路をご検討いただくべきだと思います。そのためには、かすみがうら市は非常に2つにくびれた形をしております。そういった中では、石岡市や土浦市と連携していかなければ、かすみがうら市の安心・安全なまちづくりはできないものと私は察しますが、この行政界を経た形の道路というもの、このことについて市長はどういうお考えを今お持ちであるかお伺いしたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

近隣市町村を含めた道路アクセスということではありますが、これは従来いろんな形で議論がされておまして、今回の震災で特段ということはないわけであり、今後とも、こういう議論を踏まえて、近隣とのアクセスの仕方、私も、余談になりますが、今回霞ヶ浦庁舎からこっちの行き来、本当に千代田のカスミあたり、あそこら辺がもうほとんど朝は動かない状態になっていて、一部、三村から、あそこは山本議員のあたりの田んぼの中を、新治地区を、あそこを、あそこを通ってくる道を覚えて、本当に田んぼの道路なんです、でもそこを整備するというような話にはすぐにはならないと思えます、本当に他市町村を通って千代田庁舎へ来たほうが早かったという結果もありますので、周辺道路というのは確かにこういうときには大事であろうと思えます。今後いろいろ議論をして進めていきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、もっと市長なので、かすみがうら市の地図を見て、現在ある道路と道路がどのようにつながればまちづくりができるか、これが仕事だと思えます、今おっしゃった新治地区のカスミストアさん前の十字路、これを迂回するために、どういった路線を結べば効率的になるか。効率的というよりも、今現在が効率が悪過ぎるんです。これをまず、まちづくりとして考えなければならぬ。

そういたしますと、石岡市の協力は必ず必要です。この千代田大橋、㊦2784号線から霞ヶ浦庁舎へ、飯岡方面、さらには西成井へ道路を抜かす、これがやはり旧霞ヶ浦町の皆様にとっても、

旧千代田地区の皆様にとっても、非常に有益であると私は考えております。そういった中では、この2784号線が角来地区へ抜けるか、さらには宍倉小学校の付近へ抜けるか。私は、今後の安心・安全なまちづくりを進める上では、是が非でも石岡市にご協力をいただきたいというふうに強く願っているわけでございます。その延長は1キロ、さらには2キロぐらいでしょう。この事業を計画として上げるには、当市だけの突発的な計画では到底なし得ることができません。そういった意味では、隣町石岡市との関係は非常に友好的でなければならない、このように考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

確かに大事でございまして、今、道路を引き合いになさいました。跨線橋の復活が一番いいわけではありますが、これは財源的な問題もありますので、今後検討してまいりたいと思います。

今回、今、道路が焦点になっておりますが、水道につきまして大変ご迷惑を、特に稲吉地区の方にご迷惑をかけたわけでありまして、復旧までの時間がかかりかかまして。水道につきましては、全協等でもお話を申し上げましたが、霞ヶ浦地区と稲吉地区をつなぐような、こういうことを考えております。稲吉地区のタンクと霞ヶ浦地区の水道をつなぐことを考えております。

これに関連しまして、稲吉地区の水道の補強に石岡の水道が、あそこは三村から来ている道路ですが、あれ何号線というんだか、三村から稲吉のイズミヤさんの交差点、あそこにつながっている道路の下に、石岡からの結構太い管、多分150の管だったと思うんですが、水道管が来ておりまして、この管について当初多分75か100ぐらいの管でつなぐ予定だったんですが、石岡市の協力を得まして、話し合いをしまして、相互接続であります、多分150の管にふやしたかと思えます。今、記憶が定かではありませんが、それで施工したこともあります。水道、道路、こういったアクセスについては、また通信についてもそうでありまして、災害のときに近隣と連絡をとるとするのは非常に大切なことであろうと認識をした次第でございます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、端的に先ほど申し上げました。石岡市と友好的にあるべきかどうかということをお伺いしましたので、それを再度ご答弁いただきたいんですが、先般、総合計画の審議会がございました。小座野議長初め、常任委員会の委員長は審議委員のメンバーということで、後期の計画の内容について伺ったわけでございますけれども、その中の説明で、市民の大半の方が仕事として市外に出られている、それから生活圏として、かすみがうら市内だけではなく土浦や石岡に出ている。昼間に限りませんが、昼も夜も、かすみがうら市の中だけで、朝起きて、食事をして、仕事に行って、仕事から帰って、買い物をして、そのサイクルがかすみがうら市の中だけで完結していないんです。

特に、このかすみがうら市は、市長もご存じのとおり、税金を見たら、当市は住民税よりはるかに固定資産税のほうがでかい。そういったことで、私は常日ごろ、地域振興、税金を上げるという視点で伺っているわけです。市外との関係がやはり総合計画の中でどういうふうに行って

いくべきか、こういうものを示さなくては本当のかすみがうら市の総合計画になり得ないんです。そういった実務的な面からも、近隣市との関係は非常に重要なんです。そういった点を踏まえて、再度、石岡市さんとの関係について友好である必要があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは申すまでもなく、友好的であるべきでありまして、私はそういった考えのもとに、極めて友好的にいろんな話を進めております。ただ、議員は多分、石岡斎場の問題について友好的じゃないんじゃないかと、こうおっしゃっているんじゃないかと思いますが、友好的であるということと、個々の案件について市民の利益、あるいは両市民の利益、自分のところの利益を主張するということは、これは両立させなければならない問題でありまして、意見が違うから非友好的であると、そういうことにはならないと思います。

多分その点をお聞きになりたいと思うんで、土浦市においてもそうありますが、協同病院を神立駅の近辺というお話を申しました。これは、おおつ野ヒルズ、旧出島地区ですが、おおつ野ヒルズで決着がつきそうではありますが、少し中川市長にちょっと申しわけないなという気がするんではありますが、そういう問題と友好・非友好的というのはまた別問題だろうと思います。

あと、総合計画にこういった近隣との関係についてやはり盛り込むべきだというお説は、確かにそういう点が総合計画にもしかしたら欠けていたのではないかなと思いますので、ちょっと精査をさせていただきたいと思います。総合計画については、もちろん議員の皆さんも入っていただく機会がございますので、そういった席で議論を進めていきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私が石岡市さんとの関係を保ちたいということで訴えられても、市長がそのようにここに割り切られて。これを石岡市の行政関係者が聞いて、非常に私は疑問をさらに持たれるのではないかなと、都合がよ過ぎるといふふうに思われてしまうのではないかと、私は非常に憂慮する内容であったなと察するわけでございますけれども、私は先ほど来申し上げておおり、今後この東西に長い行政界をより安心・安全なまちづくりとして進めるためには、どうしてもこの2784号線から宍倉方面に道路が真っすぐ抜けなければ、市民のために結びつかない。私は、跨線橋を必ずやってほしいということではない、道路をつないでほしい。踏切でもいいんです。既存の踏切をうまく使った形でもいいんです。今の曲がり角が多い非常に東西の行き来については、これは何としても市の総力を挙げて改善しなければならない。必ず石岡の協力が必要です。

私は、この震災復興計画、危機管理の質問の2つ目に石岡地方斎場の関係について伺いますが、私は、当市の復旧から復興に結びつける、その基盤整備として、やはり既に3億から4億の復旧費用がかかっているわけです。これがスポット的に縦割りで行われるのなら、復興として当市の心の痛みまでを補うような活力まではなかなか結びつきにくい。そういったことで、この3億、4億という事業費を、もっと活力が伸びるために、市長としては市民の皆様にご期待を高める、活力につながる計画を示すべきだと思います。

市長が単独齋場を記者会見で突如発表された、これは法的には特段の制限することはないかもしれませんが、しかし、そのお一人で決められたこの突然の計画、こういったものが市民の震災後の心の中で何か復興として引っ張ってくれるものがあるんですか。私は、多分に消極的な思いばかりが引き回されたのではないかというふうに思う次第であります。

私として、この件について深くご質問しても、時間の限りもありますので先に進みますが、当市にとりましても、非常に原子力、この恐ろしさに備えなければならないという案件が1つあります。茨城県内にも、市民の皆さんが知っている中では東海村の動燃の施設があります。さらには、大洗町にも原子力の研究施設があります。高速増殖炉があるわけでございます。当市は、その原子力の施設から何キロ圏内にあると市長はご認識であるか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどの2784号のいわゆる跨線橋を使わないでの接続というお話であります。これについては確かにそれは有効な道路でありまして、以前も検討された経過があるわけでありまして、このことについては今後大いに進めていきたい、進めるというか、検討をさせていただきたいと思っております。ただ、今当面の復旧策にも4億、5億とかかっているわけでありまして、この復旧はとりあえず割れた道路の復旧であるとか、そういったところの手当てになっていまして、道路計画自体を検討するようなものではありませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

また、先ほどの繰り返しになりますが、近隣と仲良くやっていくということは、これはもう大原則でありまして、それは石岡市も認識をしているわけでありまして。かといって、石岡市、かすみがうら市双方とも、今までやはり、あるいは土浦、あるいは近隣と随分協議する場は多いわけでありまして、お互いの利益を、例えば齋場については5億4000万かすみがうら市が負担するものを、私は2億5000万という見積もりを皆様にご提示しておりますが、2億5000万でできるものを何で5億4000万出すんだと、そういう話でありますから、あるいは石岡市にすれば先般の五輪堂橋のかけかえについても、私の就任前に保留の話が出ているわけでありまして、これも何で石岡市がかすみがうら市の高倉・栗田の人が使う橋に金出すんだよという話でありますから、これは石岡市さんの話もまるっきりわからないわけではありまして、そういったことを踏まえて話し合いを絶えず近隣とはしていくわけでございます。そこはご了解をお願いしたいと思います。

また、原子力についてであります。東海、大洗等からでは直線距離にして40キロないし45キロの圏内にあると思うんですが、東海原発は、ご案内のように、浜岡原発と型がGE社製で同じということで、その構造上の大変スカート部分の弱さが指摘されております。これは単に津波によって電源が喪失されるとかそういう問題ではなしに、地震が南下することによって、今、茨城沖が一番危ないわけでありまして、特に直下型の地震に対してスカート部分が弱いということが指摘されております。スカート部分が破損されれば、その冷却水はもう幾ら補充したって、下からじゃあじゃあ下へ流れてしまうわけでありまして、電源どうのこうのじゃなくて、そういった問題が、GE社はアメリカの会社でありますから、アメリカは地震がない国でありまして、もともと耐震設計が十分になされていなかったということが今、東海原発で指摘されているわけです。

石岡市なんかは、もう実際30キロ圏内に入っているわけでありまして。東海がもし万が一、今、地震に、震度6くらいのものでスカート部分は多分耐えられないと言われておりますから、石岡も避難地区に指定される可能性だってあるわけでありまして、これは我がかすみがうら市ももうとんでもない近い場所にいるわけで、非常に危機感を持っております。もう本当に東海原発の再開なんていうのはとんでもないことでありまして、これは絶対反対をしていこうと思っております。単に東海をそのまま置いておくということだけじゃなくて、早く燃料棒を引き出して、もう安全な冷却槽の中へ入れてもらって、どんどん冷却をかけていくと、そういうことを早急にしなければ安心して暮らせることはないと思います。これはみんな市民は同じ思いだと思いますので、私も先頭に立ってこういった問題には取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、市長が原子力に対して賛成とか反対とかをお伺いしたのではありません。大洗からは車で歩いたら40キロあるかもしれませんが、直線で、今は非常に福島でセンシティブな課題になっている20キロ、30キロ圏内、直線で大洗の原子力施設からは霞ヶ浦地区で20キロ台、千代田地区で30キロ圏内になっているんですね。東海の距離からは四、五十キロになるのかもしれませんが……

[「東海の話です」と呼ぶ者あり]

○5番（古橋智樹君）

東海の話ですね。そういった意味の中では、私は非常に安心・安全な確保として、まずは東西にアクセスしやすい安心・安全な道路を必要であるということで申し上げたんです。これまでの3億、4億、5億の復旧費用が、それを使って道路をつくれということではありません。安心・安全な皆さんのご心労、ご負担をかけないために、この復興のために計画を示す時期ではないかということでお伺いしたわけでございます。

石岡市さんには、これまでつくばファームなどで大変お世話になってきたわけでございます。さらには、旧千代田町においては長年にわたり火葬場を石岡市さんにずっとお世話になってきたわけでありまして。そういったこれまでの感謝の念を持ちながら、今後は口先だけではない、建設的な友好的な両市の関係を築いていただきたいというふうに思います。まだ石岡からの離脱が決まったわけではありません。

市長のアイデアというのは、それはもちろん恣意性は含んでもちろんだと思います。しかし、お一人で決めるのではなく、こういった議会を初めとした、執行部を初めとした相談の場があるのですから、トップダウン的に一方的に突如やはり計画を発表する、これはとても震災からの復興としてプラスに働いているとは考えられません。今後はそういった点を踏まえて、この現状からいかに復興につながるか、よくお考えいただきたいというふうに思う次第であります。

復旧・復興の、さらには危機管理の中で再質問を続けさせていただきます。

非常に水道水の確保については苦勞したわけでございます。県の県西用水からの供給もあり、さらには当市の中に幾つかある耐震性貯水槽の水量では到底賄い切れなかった現状があります。今後、もし同様な震災があった場合には、また断水する危険が十分あるわけでございますけれど

も、この県西用水ありきの水道水ではないために、どのような水道施策をお考えなのかお伺いたします。

先般、金曜日に特別委員会が立ち上げられましたので、市長のお考えとして私からはご質問させていただきます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

水道水につきましては、先ほどちょっと触れましたが、今回は中央広域、県西用水とも両方も復旧が相当おくれたわけであります。ただ、中央広域は旧霞ヶ浦地区の2割程度の水量しかありませんので、旧霞ヶ浦地区は電気の開通とともに地下水で賄っておりましたので、それほど問題になることはなく、千代田地区の県西用水について問題が長引いたわけであります。不通が長引いたわけであります。

こういったことを反省点として、霞ヶ浦地区の2つの水源と千代田地区の特に稲吉のタンクを太いパイプでつないでおく。千代田地区から送るということではなくて、霞ヶ浦地区から千代田地区のタンクへ送るという前提のもとに専用線、今の給配水の給水用のパイプではなしに、独自の接続管を設置する、そういう方向の検討作業に入っています。これはぜひとも、もうしかも早急に実行しなくてはならないということで事務方に指示をしてございます。詳細については、新任の水道部長でどこまでご答弁できるかわかりませんが、水道部長に答弁をさせたいと思います。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

今回の災害のように、両方の電源がとまってしまった場合に、先ほど市長のほうからありましたように、霞ヶ浦地区と千代田地区で仕入れ先というか、県からの企業局の水が違うわけでありますけれども、先ほど市長から説明がありましたように、霞ヶ浦から千代田地区へ接続することによって、今回のように千代田地区のほうで水が出るのが遅くなったわけでありますけれども、それは解消できると思います。また、逆に千代田地区から霞ヶ浦へということになりますと、技術的に相互に行ったり来たりということが非常に今のところ難しいのかなということで、今回と同じような震災が起きたときに、電源が回復すれば、霞ヶ浦から千代田へといったことで対応は可能かなというふうに思います。

あと、もう一つ、非常用電源の確保でございますけれども、燃料の確保とか時間的に制限がありますので、その辺は非常に難しいと思いますけれども、またほかの企業から水を買うというのも、現在のところそれはできないと考えますので、そういった面、いろんな面含めて、どういったものが考えられるかということをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

震災復旧という意味で、水道の関連質問をさせていただきましたけれども、今現在、確かに水道水については他市町村より比較的値段が一部高いのではないかとのご意見もありますけれども、当市だけの4万4000、各種事業所も含まれますが、そういった規模で成り立っている水道の事業ですから、我々がかすみがうら市に住んで生活する上では、これはある程度の理解は必要であります。

しかしながら、ここで非常に市民の負担軽減ということで、宮嶋市長は将来的な負担をお考えになって、この市民の負担軽減を今後実行できるのかどうか、これまでの公約の形をできるのか、そういう形で私は再度お伺いしたいと思います。

この水道水が、水道だけに限りませんが、市民の負担軽減、4万4000人のこの人口の規模の中で、将来子どもたちへの負担を募らせることなく、どういう市長として方向を持って、選挙公約に固執するばかりでなく、今後歩まれるか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

水道の事業計画であります、今お話ししました接続管については、今本当の概算であります、2億弱、1億七、八千万だろうというような数字が出ております。これとは別に、22年度の事業を1年先送りにして、ことしやる計画も含めまして、千代田地区の配水管がかなり、給水管がかなり老朽化しております。霞ヶ浦地区は大分老朽管の取りかえが終わっているんですが、千代田地区が進んでいないということで、この震災には関係なく、もう昨年度あたりからこの事業にかかっているわけでありまして。今後、24年、25年あたりにピークになりまして、トータルで十二、三億を多分超す、いわゆる老朽管の取りかえ工事が予定されています。これは起債等で対応せざるを得ないかなというふうに考えております。

水道値下げ、これは水道料金の値下げは私は選挙公約には入っておりません。選挙公約には入っておりませんが、私の就任以来、以前から問題が指摘されておったと思うんですが、特に土浦市と稲吉地区が接しておりまして、あの地区で10立米以下の消費世帯の方が水道料金の格差が相当出ております。この点については、佐藤議員からも後でお話があるかと思いますが、大分格差が出ている、これを何とかしなければということで、私は過去の2回の議会において検討するという事をお約束をしたわけでありまして。

一気に土浦市並みにしますと、七、八千万のお金がかかりますが、国から高料金対策ということで6000万程度の交付金をもらっております関係上、その範囲内で高料金対策をやっつけようと考えているところです。詳細について、何立米以下をじゃ幾ら下げるといふところの結論はまだ出ておりません。もちろん、水道審議会にもまだかかっておりません、今、事務的にどの程度の費用、どういふふうなレベルにしたらご納得いただけるような料金になるかということをご精査中とございまして、ややしばらくお待ちをいただきたいと思っております。いずれにしても多少の値下げは、高料金対策というお金をもらっている以上、やはり必要ではないかというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

ただいま水道水の料金についての値下げの方向のお考えが今あったようでございますけれども、今後、議会の特別委員会のほうで、水道水のこの場においての値下げが将来の子どもたちに負担になるのか否か、ならないのかどうか、さらには復旧から復興としなければならない形、当市は、先ほども申し上げたとおり、固定資産税が住民税よりはるかに上回っている状況です。そういった中で、住民税をいかにご負担かけることなく底辺を広げて税収を上げるか、これがまず復旧・復興のこの今においては必要な、水道水の値下げよりも先に講ずるべきの考え方だと思います。

市長が水道水の値下げをして、ビジョンの一つであられる市民の負担軽減ということで進められたい考え方はわかるんですけども、その前に、この震災においてもっと市民の負担の軽減を考える余地があったということをおは再質問で指摘させていただきます。

それは、先ほど来申し上げています固定資産税についてです。固定資産税の納期についてです。非常に震災後、事業所を営む皆さんにとっては、売り上げ、収入がとまってしまった、水道水がかすみがうら市はほかの行政に比べればおくれてしまった、1週間、2週間の営業損失がほかのまちと比べてあったわけでありまして。そういった中で、固定資産税の納付書は従来どおり普通に発送されたわけでございます。県西地区においては、第1期目の納付を延長されております。市民の負担軽減というビジョンをお持ちなのであれば、私は十分考える余地もあったのかなというふうに思う次第でございますが、今回上程されている税に係る特別措置では、震災被害の税控除だけです。それよりもやはり、幾らかすみがうら市の財政上、経常費の執行のために固定資産税を予定どおりいただかなければならない。しかしながら、これはぎりぎりのところで検討する価値がある手段ではなかったと私は思う次第なんですけど、この点につきまして市長にお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

固定資産税の納期の問題ですが、今ご指摘の点について、私もちょっと詳細についてはわかりませんので、所得税については納期、多少延長した経緯がございます。これは多分、国のほうと一緒にやってるのではないかと思いますけど、申告時期等もおくらせた経緯があるのではないかと思いますけど、詳細について市民部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいま古橋議員からご質問いただきました固定資産税の第1期分の納期についてですけども、ただいま市長からもありましたように、所得税については申告及び納期の延長等行われ、かすみがうら市においても、県内ほとんどの市町村がそうですけれども、所得税同様、第1期分の納期については、実際納付書には既に印刷がされておりましたので5月2日という納期が示されておりますけれども、現実的に3月11日以降に発送する、あるいは申告、申請等を行うものについては、すべて期間の延長ということで告示等を行っております。

したがって、5月2日を過ぎた後、通常ですと督促状というようなことになるわけでは

れども、そういう未納者の方に対しても納期が定められていないことから発送はしておりませんし、なお申し添えますが、このたび所得税等が納期の期限が定まりましたので、7月29日でしたか、そういうことで定められましたので、そういう3月11日以降の納期、申請等については7月29日ということで、かすみがうら市の固定資産税等もそういう形で定めております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

7月29日まで納期が延びていたということは、私は全くこの議会の中では聞かされた覚えがなかったんですけども、やはり納付書に納期限が書いてあれば、これは必死になって皆さん、金つくって払うわけですよ。それをまず、いとまがなければ、市長の記者会見で発表することもできたんじゃないですか。いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

確かに、大変申しわけありませんでした。私も認識不足でありまして、固定資産税について納期延長があったというのは、実は今初めて聞かされたわけでありまして、多分報告はあったはずなんですけど、ちょっと配慮が足りませんで、申しわけありませんでした。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

これは今さらここで謝られても、支払った者、正直者がばかを見るんですよ。どれだけ震災の影響で事業所の皆さんが苦勞したか。市民の皆さんだって、それなりの建物の被害があつてご苦勞されているわけです。私は、この市長の認識は非常に問題があつたというふうに今の答弁で感ずる次第であります。

さらに、時間がありませんので先に進みますが、震災の復旧が復興になるという視点で、1つ例を挙げてお伺いします。

これは千代田中学校の体育館の修繕です。千代田中学校の体育館は、皆さんもご承知のとおり、県内有数の規模であります。そのことから、非常に中学校各種の大会でご利用いただき、市外からたくさんの方が訪れ、市内の1つを例に挙げるならば、果樹観光施設などに帰りにお立ち寄りいただいているわけでございます。そういった面から、これはすぐさま全力で総力を挙げて千代田中学校の体育館を直してやる。子どもたちのためはもちろん、地域の振興のためにも非常に大事な震災復興の計画の一つであると思っておりますけれども、これについて市長にお尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

千代田中学校の屋体の復旧の件につきましてお答えを申し上げます。

現在、設計を委託しまして、設計中でございます。その設計額が出次第、発注をしたいという

ふうと考えております。現在、早目の復旧に向けて努力をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、担当部長の答弁ではなくて市長の考え方を言っていたかかったんですけども、そういう視点は全くなかったわけですね。お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、千代田中学校の天井のことにつきましては本当に生々しく校長先生からもお話を聞いておきまして、本当にあの天井がパネルが落ちてきて床にぐさっと刺さったそうであります。そのわずか数分前まで子どもがいたという話を聞いて、もうとても使える状態じゃないということで、この復旧についてはもう学校施設の中でも一番関心を持っておりまして、急げという指示はもうもちろん出しておりまして、その認識がなかったから今答弁を部長にさせたわけではありませんで、今の状況について議員のご質問が詳細についてお知りになりたいという趣旨だと勘違いしたものですから、部長に答弁させた次第でございます。申しわけありませんでした。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、これまで再質問の中で、復旧が復興につながる視点というのはもっとあるはずなんです。単に目の前に見える復旧予算を執行する前に、どの順序で現金を割り当てれば復興として効果があるかということ、これをいま一度時間の限り、宮嶋市長にはお考えいただきたいと思えます。

1つ目の質問の②の点についてお伺いいたします。

石岡地方斎場等を初めとした行財政改革の公約について、今後変更があり得るのかどうかということです。私は、この震災があったからこそ、いろんな点で宮嶋市長の選挙公約に固執することなくお考えいただきたいという思いで伺っている次第であります。

まず、先ほどもお伺いしましたが、単独斎場の建設を発表になりました。これは市長の権限ですから、これが恣意的であろうと別に法に抵触するわけではありません。しかし、本来ならば最低、執行部と議会と相談して、まずはやりたいんだと、これが道理だと思いますが、筋道だと思いますが、まずこれについてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先般の6月6日の3管理者会議での一応の結論ということで、これ以上長引かせることなく、当面の結論を小美玉、石岡市が2市で現計画を進めると、また、かすみがうら市は単独整備の方

向に向かっていくと、こういう方向を6日に確認し合ったわけですが、そこに至る経過で唐突に出てきたということではなしに、昨年11月5日に管理者会議で、双方一応、火葬機械については6基ということで基本的な合意はなされたわけです。

斎場部分についても、石岡、小美玉2市で運営するからということではありますが、その後、その斎場の具体的な運営についてとか、あるいはさらにもっと踏み込んで火葬場部分の建物の縮小等についてももう少し詰めようということをお話をしていたわけですが、どうも石岡、小美玉側が、何回も会う機会がありますので、その会うたびに早く正式な管理者会議を開いてくれということをお願いしても全然乗ってこない。2月15日、管理者会議に、もう現計画のままの予算案が提示されたので、もうまさに議決するその日のことでもありますから、これは納得できないということで、同意できない旨を申し上げたわけがあります。

その後、議会もありますことから、議会が終わったら早急に話し合おうということに約束して、私は約束したつもりでおったんですが、その後震災があったものですから、震災、一応の当面の危機は乗り切ったということで4月になりまして、多分私は指示は文書で申し入れろということでやったんですが、2市管理者に管理者会議の開催をお願いしたところ、5月20日まで忙しくてできないよということで、そういった経過を見ますと、11月5日からわずか2月15日本会議、さらには今度5月20日は何で管理者会議をやるかということ、そのことではなしに、石岡の市議会議員が改選になった、その議席指定、議長の選任等があるので管理者会議をやるということでもありますから、結局話し合う意識がないみたいな印象を私は強く持ちました。

そういう中で、8月には火葬機械の発注が待っております。さらに、9月には本体工事に入ると。これは、話を長引かせるということは双方にとって決して得策ではないと、もうこちら辺が限界ではないかということで、実は4月の末に私どもの小座野議長に、これは内々の話だが、もうどうも話がつきそうもないんだということをお話しして、5月20日の話し合いには相当の決意を持って臨むしかないということを議長にお話をしました。

その後、もう市民の方にもこのことは知っていただいてもいいんじゃないかということで、今の状況を、話し合いが非常に難しいところに来ているということを市民の方にも公の場でお話をするようなことが何度かありました。議会の皆さんにも機会をとらえて、単独施行ということは最後に話が行ったわけですが、非常に話し合いが暗礁に乗り上げているということも申し上げて、実はかすみがうら市単独で整備すれば、火葬炉2基で、建物、機械だけの工事ではありますが、いわゆる建設工事費だけではありますが、RC、いわゆる鉄筋コンクリートでつくって2億5000万という見積書を私は持ち合わせているんだと、業者からそういう見積もりをもう以前にとってあるんだよということも公に申しました。

これは、この2億5000万という金額については、実は石岡の会議では具体的に2億5000万という数字を申し上げたのは5月20日が初めてでございます。それまでは見積書は持っておったんですが、具体的に2億5000万という数字を出すと、かすみがうら市が負担すべき5億4000万に比べると2億5000万がいかに安いかという、その安いほうに行くのは当然でありまして、それを安いほうに行くというのは、単独施行をもう既定のものとしているんじゃないかというふうにとられかねないんで、交渉をその金額を出さないで進めておったわけです。しかし、昔、1億円で霞ヶ浦聖苑に旧霞ヶ浦地区は入っているわけです。火葬施設は何の問題もなく使っていると。

そういう中であって、5億というのがいかに火葬施設として、かすみがうら市が、しかも千代田地区の部分だけ、2万7000人の人のその人口に対応するものでありますから、いかに高額なものであるかという認識を私は持っております、そういうことから5月20日にはっきりと2億5000というのを提示して、これでもうこれがベースにあるんだから6月6日の話し合いではきちんとした決着をしてほしいと、じゃないと双方に困るだろうと。うちのほうも次の準備ができないうし、2市のほうももう発注を目前に控えてどうにもならないだろうと、そういうことを申して、6月6日の前の6月3日にも湖北環境の集会の節にも、管理者会議の節にもお話をしましたし、しかし先ほどの話にひっかかりますが、決してけんか腰でやっているわけではありませんで、極めて和やかに、にこにこしながらの話の中で話は進めているわけでありまして、そういう事情をお酌み取りいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、単独斎場の意思決定、これが市民に耳を傾ける宮嶋市長の姿勢として相反しているのではないかというふうに申し上げるところなんです。議会でも先般、決議を行いました。市長と石岡、小美玉市との中で食い違いというのは、火葬炉の稼働率が100%近いものか、それか80%か、そういう差であろうかというふうに察するところです。金曜日に山内議員と岡崎議員から緊急質問があり、既に場所はどこであるかのような、もう事業化前提の質問としてありましたけれども、私としては、お一人で決めてしまったこの単独斎場の発表、これが私は非常に寂しいと思っております。なぜ、その前に公式な会議の場で相談することができなかったのか、反対されるから皆さんに相談できなかったのか。この点をお一人で決めたのか、ほかの専門的な中で協議した経過があるのかどうかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

こういうときのために、以前、否決になってしまいましたが、住民提案型の住民投票条例、話はちょっと飛躍しますが、その必要性を私は痛感しております。これ市民の方がとんでもないことだということになれば、ハードルを下げた6分の1の発議によって住民投票にかけることもできます。住民投票条例というのは、市民発議の部分が非常にポイントになるわけでありまして、私はこの案件について、いわゆる市長発議の住民投票は別に拘束力はないわけでありまして、今条例化されておられませんので。そういうことも今、多少視野に入れるかなというふうには考えております。

それと、もともと誤解のないように申し上げておくんですが、5月20日の文書による申し入れをした後、6月3日に斎場組合、久保田管理者から回答書が来ております。その回答書の最終的な結論は、いわゆる当初予算どおり5億4000万金出すのかと、出さないんだったら離脱せよと明確に書いてあります。これは6月3日に文書が来ておりまして、これは離脱という言葉は私が使ったのではなくて、石岡の久保田市長側の文書に、離脱か金を出すかどっちかにしろという二者択一を迫る文書が来ております。それを踏まえたわけではありませんで、その以前から5月20日

にもう金は出せないよという文書を出した時点で、もう6月6日の管理者会議ではとにかく方向性は出さないと、今度はずるずるとその後会議を開いてくれないわけですから、ずるずるともう5億4000万出すような羽目になっちゃう。

しかし、合併特例債は今のところ予算化されてもいませんし、私ども歳入欠陥になってしまいますので、繰越金は五、六億は毎年繰り越しの金がありますが、そんなものは復旧費に補助金でも来なかったらもうとんでもないことになっちゃいますから、金が足りなくなっちゃいます。ですから、うちのほうにしてももうぎりぎりの線だったというのが6月6日の状況であります。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

これは先日の五輪堂橋の橋の中でもありましたとおりに、言った言わないとか、非常に市民のためになっていないような結果になりまして、これはやはり市長として我々議会に事業計画を示すのが、そういった消極的な論議の場にならないように最大限配慮することが市長の仕事だと思うんですけども、今こういう状況になって、後ろめたい思いというのはあるんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今後、もちろん単独施行に当たってはいろんな手続等もありますし、もちろん議員さんのお知恵もかりていかなければならないと思います。私は後ろめたいなんていう気持ちは全然持っておりませんで、単純にやはり安いほうがいいんでありまして、こういう時期、皆さんも、例えば1月から4月までのプリウスの使用状況について無駄がないかどうかを何日にもわたって検討するような議員の皆さんです。もう節約観念は抜群なはずであります。2億円というのは2メートルですよ、1万円札。そういう金額を2億円の差を埋めるといのは大変なことでもあります。それをきちんとやっぱり決断するというのが市長の役目ではないかと、そういう思いのもとにやっていますので、今後議論を深めて、また市民の皆さんのお話も伺いながら進めていきたいと、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今の答弁で、非常に私は寂しかったですよ。さらに私は、後ろめたさが普通の方であれば生まれるようなご答弁であります。私は、これは市長の計算の中で、もっと効率的な斎場運営があるんじゃないかという考え方は、それはそれとして、やはりそれを補うような震災復興計画というのがあったり、もっと積極的な形を私はまず市長が掲げる。我々議員がおのおのさまざまな提案をしても、市長は看板に大きく下げるのは、そういったややもすると消極的になりがちな案件を記者会見等で発表されている。私は、もっと市長の紳士的な姿勢の中で、ご発言を、意思決定をもっと丁寧にやっていただきたいというふうにお願ひするところでもあります。

私からの質問の時間も残りわずかになってまいりましたが、最後に、市長がこれまで掲げられてきた行財政改革の中で疑問が1つございますので、この震災復旧・復興のさなかの中で、どう

いうお考えで考えを変えられてご発言になったのかお伺いします。

これは、市役所職員の給料等をもとにした発言です。選挙公約の中では、40億もの人件費の1割をカットして、4億をさまざまな事業に充当するというので、これまで発言されてきたことは皆さんもご承知のとおりですが、私の最近聞いた話の中では1割じゃなくて2割なんだという、この4億だけじゃなくて8億にする、これはどういう意味でご発言になったのかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

それは多分全く誤解というか聞き間違いだと思うんですが、あと最初の復旧を復興にというお話ですが、全員協議会等でも申しましたけれども、今回の震災の復旧の中で、当面急がなくてはならないのは広報手段と水道だという反省を強く持っています。これが次の復興にどうつながっていくか、例えば広報でミニFM局を開局するなんていうのは、あるいは復旧から復興へという発想につながっていくという、そういう考え方もあろうかと思いますが、とりあえずは次の地震を含む、あるいは放射能被害に対する、そういうときのための急ぐ策として水道と広報だと、そういう考えを持っております。

2割の話ですが、それは多分、民主党が人件費の2割削減を政権公約でやりましたよね。それがこの前、職員組合と先週、給与関係についての団体交渉をやったわけです。震災で大分おくらせていまして、ようやく先般6月に多分なってからだと思うんですが、先日、職員組合と団体交渉を持ちました。職員さんのほうも、いろいろ震災では自分らも苦労しているんだと、給料を下げないでほしいと、そういう要請もあったし、残業だってちゃんときちっと支給しろと、今はある程度少しなあなあの部分もあるようでございます。そういった改善策等も提示されました。

私のほうからは、この震災があるなしにかかわらず、以前から公約で申しておりました人件費の給与の10%削減、これは震災を間に挟んでおりますが、終始一貫変わっておりません。実は昨年、人勧が1.5%ありましたが、昨年実現できませんでした。それがことし3月で、おかげさまでことしの4月から1年おくれで1.5%が給与削減になったわけです。その話で、さらに23年度4月にさかのぼって5%の削減をお願いすると、これはもう昨年から言っていたことでありまして、さらに残る3.5%については24年度をお願いするよということをはっきりと申しました。

この話は全然変わっておりませんので、2割という話がどこから出てきたかとすれば、民主党が2割削減と言ったんだけれども、結局最近になって10%削減なんていうことを幾らか言い出したと、そういう話をちょっとしました。でも、私は民主党とは直接この問題について関係ありませんので、私は私の今までの職員組合との話し合いをそのまま延長線上で全く同じ話で続けたいと、こういうことを申しておまして、2割なんていう話は全然言った覚えはありません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、なぜ改めて、職員から、職員に限りませんけれども、1割の人件費を削減してどうするかということをお伺いしたのは、市長がかすみがうら市の事業所ぐらゐの規模の中でもっとほ

かにやるべきすべがあると思うんですよね。一律に下げると、民間でいえば従業員の皆さんに発表されれば、働く者にとって、この仕事を一生懸命やろうというのがどうなんですか、これは出てくるんですか、出てこないですよね。

であるならば、まずは目的意識がある、例えるなら私が申し上げるような、まだまだ税収を上げるために考えなければならない、いろんな部門においても考えるべき素材はあると思います。そういう目的意識を持った者をもっと管理職として登用するとか、そういう目的意識がない者については平の職員になっていただくとか、もっと行財政改革を行うべき部分があると思うんですけれども、なぜ一律、上からトップダウン的に下げるんだということに固執されるのかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

もちろん職員管理上のいろんな行政改革は、これは進めていかなければならないと思います。しかし、私がいわゆる職員給与の10%削減を申しているのは、これはいわゆる公務員の官民格差というのを強く私は意識をしております、これは選挙公約でそういう思いから10%削減というのを言っているわけでございます。これは人事院勧告とは大分その見解が違いますが、公務員の官民格差というのは実際はもう1割どころでは私はないと思っています。実際に、同じ役所の中でも厚生労働省がとっているデータであるとか、人事院勧告は一昨年の官民較差は人事院は1.5%だと言っていますが、そんなことは絶対にあり得ないと。これはデータのとり方によって大きく違いますが、税務署のとっているものだと、もう4割も違ってきます。

この官民格差というのは、やはり私が言っているだけじゃなくて、もう国まで騒ぎ出していますね。そういったところから、もちろん税収を上げるということ、努力はしています。私も就任当初びっくりしたんですが、滞納整理の決裁文書が多いのはびっくりしたというお話は申し上げたと思います。今も滞納整理は物すごい量で出ております。本当に20年前は滞納整理なんていうのはなかったんですから、滞納整理の判こ押しがもう、このところちょっと途切れてきましたけれども、本当に滞納整理の判こ押しは多いです。

それだけ職員も、しかも10人もの職員が滞納整理に当たっているわけです。昔は滞納整理というのは、本当に2人ぐらいしかいませんでした、昔の役所には。一応、文書は出しますが、取り立ては行くにしても、預金の差し押さえまではやりませんでした。今はもう預金の差し押さえなんていうのは日常茶飯事です。そこまでやっていて、公務員だけ今のままというのはどうも市民感覚に合わない、そういう思いから10%の削減、残る8.5%の削減についてお願いをしているところなんです。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長が官民格差ということで理由を申し上げられるならば、私は、非常に景気が悪く、大学4大を卒業しても就職ができないような、こういうご時世の中に、職員の採用をしないということがどうも私にはあべこべにしか感じないんですよね。それこそ、先ほど申し上げるような税収を

上げる、税収を上げるというのは決して滞納整理を強くやれということじゃないですよ、税収の基盤を広げるということですからね。当市は、まだまだ税収のピラミッドの底辺が小さいんです。それを広げるような税収向上、地域振興を目指さなければならないという点で私は申し上げているんです。

話は戻りますけれども、例えるならば、管理職で、そういった税収の基盤に結びつけるような循環性を生み出すような目的意識がない職員がいるのであれば、その方は下がっていただいて、若い方に市役所の職員としてお勤めいただく門戸を開くことが、これこそが官民格差の第一歩だというふうに私は思います。

私としては、この震災後の中で、これまでの市長の公約、さらには今までのかすみがうら市の事業計画、そして震災後のさまざまな負担の中で、どのようにかすみがうら市を積極的なまちづくりを行っているんだという、こういうアピールを市民に届くように考えるべき段階だということで、私は今回の質問をさせていただいた次第です。これからでも遅くありません。ぜひ答弁の中で、消極的なことに、投げやりなことになるようなことがないよう、この議会の中の論議が市民に届くことをお願い申し上げまして、私からの一般質問を終わりたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

地域振興ということでありまして、マイナスの議論ばかりしていてもしようがありません。新採、新規採用のほうであります、職員の新規採用をとめてあるわけでありまして、これは大変喜んでとめているわけでは決してありませんで、やむにやまれず、当面とめても何とかなるだろうということでもとめているわけでありまして、しかし、若い人の就業機会を減じるようなことがあってはならないわけでありまして、市の産業の振興策というのは積極的に考えていかななくてはならないと、そういうことは前にも申し上げております。

そういう例え話の中で1つお話をさせていただきますが、シルバー産業研究会というのを立ち上げたお話はしたと思うんですが、シルバー産業研究会が庁内で、今のところ庁内研究会にとどまっておりますが、大分成果が出てきております。私は、このシルバー産業研究会については少し最初ちょっと失望するようなこともあったんですが、板橋との交流の中でということでシルバー産業研究会を立ち上げたわけでありまして、どうも方向が単に板橋ということだけではなくて、東京全域みたいな話で今お話をさせていただきますが、従来、シルバー産業というのは何でこういう市町村に嫌われていたかというのは、よそから来たお年寄りはこの税金で面倒見なくちゃならないと、こういう発想がやはり長い間続いていて、今の制度はそういう制度になっています。

これを何とかできないかというのがシルバー産業研究会のポイントだったわけですが、その中で今、かすみがうら市の中に、具体的に申し上げますと、いっしんというすごい急成長している会社があります。これは昔、お年寄りをあっせんして金取ったとか、そういうことが言われて、大分イメージの悪い会社なんです、今現実にはすごい国の制度の盲点を逆に会社で補うような企業に成長しておりまして、いわゆる終身型、住所地特例というのがあって、東京の人に住所地特例をもらってこっちの施設に入れると、その人の費用というのは全部東京が持ってくれるんですね。ところが、その人が一回その施設から外へ行っちゃうと、今度、市の負担になっちゃいま

す。

それを何とかできないかというのが、シルバー産業研究会のポイントなのですが、企業が生き延びるために、みずから考え出して、終身でその年寄りを東京から連れてきて、終身で面倒を見ようと。そういうある程度の企業規模にならないとそれができないんですが、そういう企業規模にまで成長してきた会社に今なっているのではないかと私は期待をしております。今度、その会社のそういった仕掛け人をぜひシルバー産業研究会の講師として呼びたいということで、今お願いをしております。有志の方にも入っていただいて、また議会にも声をかけますので。

そういった、そこはもうここ七、八年の間に、実にゼロから始まって、今500人の職員を抱える企業になっています。かすみがうら市だけじゃなくて、龍ヶ崎、土浦、遠くは沖縄まで企業展開していると、そういうおもしろい会社でありまして、一例を申し上げましたが、そういった産業をどんどん伸ばしていくと。そういうことが、もうかすみがうら市の職員を3人、5人採用する話じゃありません。ことしの入社式、私、行きましたけれども、本来100人採用していた。ところが、あの震災でどかんと来ちゃったもので、茨城は放射能で危ないというんで、九州や沖縄の来ていた職員が35人もキャンセルになっちゃった、だから65人になっちゃったんですが、当初は100人を採用する予定で、100人の入社式。ことし1年の採用が100人ですから、給料はかすみがうら市の職員にはかきませんが、そういう元気な企業もあるということをお伝えして……

○議長（小座野定信君）

市長。

○市長（宮嶋光昭君）

答弁にかえさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

はい、終わりということで。

[古橋議員「一言言いたいんですけども」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

決して福祉産業を否定する意味で言うんじゃないんですが、日本国全体の中で福祉産業は確かに介護保険税という財源もあって伸びているかもしれませんが、世界の中に伸びる産業としてお考えるのであれば、福祉産業が筆頭産業になるということを行政が引っ張ることは、私は違うと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時30分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

報告します。

本日、議会事務局員により登壇者の写真撮影を許可いたしましたので、ご連絡申し上げます。

また、市民部長より訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

先ほど、古橋議員にお答えしました内容に一部誤りがありましたので、ご訂正をお願いいたします。

固定資産税の納期延長後の月日であります、5月2日を6月30日まで延長しまして、法人市民税については7月29日ということですので、ご訂正をお願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（小座野定信君）

続いて、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

日本共産党の佐藤文雄です。

一般質問に先立ち、去る3月11日、東北・関東を襲った大地震と津波は未曾有の被害を与えました。大震災で亡くなった人と行方不明者が2万3000人を超し、いまだに9万人近くが避難所などで不便な生活を余儀なくされております。痛ましい犠牲となった方々に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から3カ月余り、被災者は生活と地域を立て直すためにも必死の努力を始めています。しかし、地震で壊れ、津波に流されたままで、瓦れきの処理も、水没した農地や漁船・漁港の再建もままならない状況であります。東電福島第一原発の事故では、爆発した放射能物質の拡散を続ける事態を収束させるめどさえ立たず、住民の避難生活が続いております。今、政府に求められるのは、上から一方的に被災地復興などの計画を押しつけるのではなく、被災者の生活を支え、被災者が希望を持って復興に立ち上がれるよう、何よりも切実な願いにこたえていくことにあるのではないのでしょうか。

国会では、復興基本法の審議が続き、第2次補正予算の編成もこれからです。そのさなかの中の自民・公明の内閣不信任決議案の提出と、民主党内での同調する動きに、被災者不在との声が一斉に上がったのは当然であります。日本共産党は、自民・公明などの提出した不信任決議案は、先の展望を示さない党略的無責任なものであり、菅内閣を信任できないとの立場を明確にしつつ、決議案に棄権の態度をとりました。

日本共産党の志位和夫委員長は5月17日、菅直人首相と会談し、「復興への希望がもてる施策、原発からの撤退をもとめる一大震災・原発災害にあたっての提言（第2次）」をこれを渡し、要請をいたしました。日本共産党は、今後とも被災者支援と被災地復興に憲法の本質と原理を全面

的に生かすことを強く求めるとともに、国難の打開のために党の総力を挙げて取り組む決意を表明いたしまして、一般質問に移ります。

1、東日本大震災による本市の被害と対応について。

私は、住民の福祉を守るという地方自治体の原点と、災害から命を守るという自治体の責務とは一体のものだと考えます。災害から住民の命を守るためには、学校、公共施設、住宅など、この耐震化、乱開発の防止と都市計画、堤防の強化など、ハードの面での対策の強化がもとより必要であります。同時に、ふだんから医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮いたします。

そこで質問です。

本市の被害の実態把握について、一部損壊も含む概要の報告、特に被害状況の特徴などを簡潔に報告願います。

第2に、罹災証明の周知と現段階での発行件数及び被害の補償、見舞金について伺います。

罹災証明書は、各自治体が住居などの被害を調査し、証明するもので、保険の請求や税の減免など、各種の救済措置を受ける際に必要になります。当市での周知方法と現時点での発行件数についての報告を求めます。

当市では、住家の全部または一部に災害を受けた被災世帯に対し災害見舞金を支給することになっておりますが、見舞金は住家の全壊に8万円、そして半壊に5万円であり、屋根がわらなど一部損壊には支給制度がありません。したがって、私は今年度から立ち上げた住宅リフォーム助成制度を震災による家屋の修繕にも適用できるように求めました。一部損壊への見舞金については、常陸太田市が3万円、また修繕費補助、これは限度額がありますが、これについては同じく常陸太田市等が20万円を出すことを決めておりますが、市長の答弁を求めます。

3番目に、広報体制の強化と防災無線、野外拡声器増設と戸別型受信機の貸与についてであります。

私が独自に行ったアンケートや市民からの聞き取り調査で、当市の広報体制について「知りたい情報が得られなかった」方が過半数おりました。広報体制の強化策として、防災無線の野外拡声器増設と戸別型受信機の貸与を検討すべきだと思いますが、答弁を求めます。

4番目、公共施設の復旧及び耐震化対策と防災マップの見直しについて伺いをいたします。

公共施設の建物だけで被害は37カ所と報告されております。安心・安全が担保されなければならない学校施設及び保育所など、耐震化は急がれます。公共建物は避難所となっているのですから、改めて耐震調査を行い、防災マップの見直しを行うべきではないでしょうか、答弁を求めます。

第5に、原発事故により拡散した放射能物質への対応についてであります。

この大地震と津波に加えて、福島原発の事故による放射能汚染の拡大は深刻さを増しております。政府が言ってきた安全神話は根底から崩されました。実は、福島原発の事故の危険性について、日本共産党は2006年3月の国会で吉井英勝衆議院議員が、チリの同じ程度の津波が起きた場合、原発の冷却機能が破壊されて重大な事故になる危険性を指摘しておりました。政府は、安全だと繰り返し、安全対策を怠ってきました。想定外ではなく、明らかに人災だということであり

出荷停止や風評被害に対する東電への損害賠償請求対策についてお伺いをいたします。

茨城県でも、ハウレンソウなど基準値を超えたといってお荷停止が続き、また風評被害で返品される、値段が買ったたかれる事態が起こっております。原発事故による営業損害については、事故がなかったらあったであろう収入と現実の収入との差をすべて賠償させるという立場で賠償請求が必要であります。勝手な線引きをさせないことが重要であります。風評を含めて、まずは賠償請求を行うことを行政がどれだけ親身になって支援・相談できる体制をつくることのできるかであります。答弁を求めます。

市独自の放射能測定器活用、検査体制の構築についてであります。

土浦市は、県から配布された放射線測定器に加え、独自に10台購入して、小・中学校や保育園、公民館などの線量測定を実施しています。当市も6月1日から小・中学校や保育所の測定を始めたようではありますが、測定器の台数等も含めて、どのような体制で測定を継続的に行うのか伺います。

文部科学省が示す児童の放射線量上限値（年間20ミリシーベルト）の根拠が明らかにされていないと、この批判や抗議が専門家や福島県などの母親たちから上がり、高木文部科学省大臣は5月27日、今後できる限り児童・生徒等の受ける線量を減らしていくという基本に立って、今年度学校において児童・生徒等が受ける線量について、当面年間1ミリシーベルト以下を目指すとして述べました。市は、これについてどのように受けとめておりますか、答弁を求めます。

市独自の放射能に対する専門家の講演・学習会の開催についてであります。

正しい情報を得て、放射能を正しく怖がると述べる専門家・科学者もいます。市独自に、その場を設ける必要があると思いますが、市長の答弁を求めます。

6、本市の脱原発に向けた自然エネルギーと節減への取り組みについてであります。

着のみ着のまま避難、いつになればもとの生活に戻れるのか。このままでは農業も、そして漁業も壊滅してしまう。いまだ収束のめどが立たない原発事故。今の原発技術は本質的に未完成で、危険なものであります。一たび放射能が放出されたら、人間の力で抑えることができません。世界有数の地震国の日本、安全だと断言できる原発は一つもありません。今、必要なのは、原発からの撤退を政治が決断し、原発ゼロへのプログラムを策定することだと考えます。太陽光、水力、風力、地熱、豊かな自然を持つ日本、自然エネルギーの開発に本気で取り組めば、原発の40倍の発電能力があると政府も試算しております。

本市では、自然エネルギーの開発を考えているのかお伺いをいたします。

そして、東日本大震災の影響による電力不足が懸念される中、茨城県は5月30日、県内44市町村長に、地方公共団体における節電対策についての通知を出し、15%以上の節電目標を掲げた実行計画の策定を求めたとの報道があります。本市での節電に向けた具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

7番目に、消防行政における国が決めた消防力・整備指針の人員の充足率及び消防広域化の問題についてお伺いをいたします。

地域防災のかなめが消防体制であります。1995年、阪神・淡路大震災で不備が指摘され、拡充が求められてきました。しかし、全国の消防職員数は、必要とされる人数の76%と低迷したままです。地方では、充足率が4割から5割の消防本部も多く、災害時に、決められている消

防ポンプ車の搭乗人員を確保できない事態も生まれているようでありますが、当市ではどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、県は消防広域化推進計画を策定いたしました。市長は第1回定例会の施政方針で、広域化が体制の基盤強化の有効な手段だとして、取り組む姿勢を明らかにし、さらに地域消防団の計画的な統合を目指したいと述べました。消防の広域化で住民の安全が守られるのか、改めて市長の見解をお伺いをいたします。

2、談合入札をなくし、適正な価格での公共事業の発注を。

霞ヶ浦地区の工事は霞ヶ浦地区の業者が、千代田地区の工事は千代田地区の業者が落札するという地域すみ分け入札が相変わらず続いております。入札監視委員会のメンバーの日向野教授も、ここ数年の入札結果から見て言えるのは、業者間に縄張りの的なものがあり、すみ分けがうまくできていると思われるケースが少なからず見られるということであると述べています。これでは、一般競争入札は形骸化していると言わざるを得ません。

私は、談合入札をなくすには、希望価格、いわゆる予定価格も含めて事前公表をやめることが一番効果的だと一貫して主張してまいりました。市長は、事前公表をやめると、業者から役所担当者に予定価格を探りに来るという懸念があるとして、もう少し検討をしたいと答えております。私は、地域すみ分け入札の現状を打開する上でも、事前公表をやめることが必要だと思いますが、改めて市長の見解を求めます。

最低制限価格の設定とその問題についてであります。2月26日付朝日新聞に、地方公共団体は工事を高どまりさせ、競争力を持つ企業を排除している、公共工事の価格は適正ではないという、こう語る岐阜県の建設会社、希望社会長の記事がありました。最低制限価格について、会長は、十分な品質を確保しつつ、適正な利益を得られる最低限の価格というのは各企業ごと、工事案件ごとに異なるはず、にもかかわらず統計分析するだけで予測できてしまう最低制限価格は工事を高どまりさせ、コスト競争力を持つ企業を排除する仕組みだと述べ、一般競争入札において予定価格も最低制限価格も事前公表されるケースでは、当然ながら最低制限価格ぎりぎりの価格に入札する企業がずらっと並ぶ結果となるという、当市の最近の入札結果でも似たような現象が起きているのではないのでしょうか。

最低制限価格は、必ず設けなければならないというわけではなく、市長の判断で設定することができるとなっております。最低制限価格の設定は必要最小限にとどめるべきだと思いますが、市長の答弁を求めます。

3、500万円未満の建設工事の一般競争入札への移行について、市長は実施する方向だと答えております。実施予定をお伺いします。

4、小規模工事契約希望者登録制度の導入についても、今年度中に実施するとの答弁がありました。その実施時期についてお伺いをいたします。

3、国民健康保険加入者の負担能力に応じた国保税の引き下げについてであります。

私はさきの第1回定例会で、今回の国保税改正案は、世帯の国保加入者に応じて計算される均等割を大幅に引き上げた結果、いわゆる所得と収入、これが少なく固定資産税が賦課されていない世帯、また加入者数が多い世帯にとっては引き上げになると指摘し、反対をいたしました。

今回の国保税の改正は、加入者の負担能力に応じたものと言えるのでしょうか。応益割、応能割

の比率を5対5に近づけることも、市長選での公約だったのででしょうか。市長の答弁を求めます。

引き下げられる世帯数と引き上げになる世帯数の割合はどのようになっているのですか。その税率の平均はどのくらいなのか、答弁を求めます。

大きい4、向原土地区画整理組合への税金投入問題についてであります。

私は、この事業は公共性が担保されていない一民間の宅地開発事業であり、地権者14人の個人資産形成が実態だと一貫して主張し、さらなる税金投入はやめるようにただしてきました。しかし、市当局は、組合施行であっても公共性や公益性が高いものとして、損失が出た場合は税金の投入・負担もやむを得ないとの態度を変えておりません。都市計画決定もしていない、都市計画道路もない、地形的には袋小路となっている状況であります。一体どこに公共性があるのでしょうか。

この事業は、組合とは名ばかりで、実態は行政が推進してきたものであります。保留地販売が進まない原因をつくってきたのは、組合内地権者の仮換地売却を放任してきた市当局にあることは明白であります。保留地販売を最優先していたならば、この事業はとっくに終結していたのではないのでしょうか。

現時点での組合の資金計画上では不足金は生じないと市当局は言いますが、今後考えられる不足金とは一体何でしょうか。組合の資金計画について情報公開をすべきであります。

以上3点、市長の答弁を求めます。

5、基本水量の見直しで水道料金の引き下げを。

市長は前議会で、現在10立方メートル以下の料金は土浦市との差が大きい、水道審議会で市としても何らかの対応をとる必要があるので検討するよう所長に指示していると述べ、水道会計には現在でも減債基金等も含めると9億円以上の現預金がある、それをかんがみて9000万円の補助を出さなくても数年の間は値下げも含めて対応できる状態だと判断したとして、水道料金の値下げも視野に入れていると答えました。

10立方以下の水道料金引き下げへのプロセス（工程表）について、検討結果は出たのでしょうか。

今回の大震災で、いかに地下水利用が効果的であるか判明いたしました。地下水の活用について、避難所となっている公共施設（小・中学校を含む）や地域の公園に井戸を掘り、断水でも使える体制ができないのでしょうか、お伺いをいたします。

茨城県は地下水の活用を極力規制し、霞ヶ浦導水事業や八ッ場ダムなどの水源開発を推進しています。市長は、このような無駄な事業はやめるよう県知事に提言すべきではないのでしょうか。

以上3点、答弁を求めます。

6、非核平和都市宣言についてであります。

オバマアメリカ大統領や元アメリカ高官の核兵器のない世界への発信、またそれを支持する世界の国々の高官の発言、核兵器廃絶に向けて世界が大きく動き出しました。今ほど核兵器を廃絶するチャンスはありません。2010年、核不拡散条約、NPT再検討会議の結果を踏まえ、すべての国の政府に速やかに核兵器禁止の交渉を開始するよう求める国際署名が今、日本から発信されております。

前市長は、早い時期において議会と相談し、非核平和都市宣言に向けて検討したいと答弁して

います。当市も早急に宣言を行い、核兵器のない世界を目指した取り組みをすべきではないでしょうか、市長の答弁を求めます。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

佐藤議員の質問にお答えいたします。

1点目1番については総務部長に、また1点目2番につきましては市民部長よりの答弁とさせていただきます。

1点目2番の被害の補償、見舞金につきましてはのみお答えをさせていただきます。

一部損壊につきましては、見舞金等はありませんが、前回や半壊にも適用になります住宅等災害復旧資金の利子を補給する支援制度があります。これは住宅等の復旧資金の融資を受けた場合、3%を限度に、7年間利子を補給する制度であり、この制度を活用願いたいと考えております。

1点目3番、広報体制の強化策、防災無線の野外拡声器増設と戸別型受信機の貸与につきましてお答えいたします。

ご承知のように、本市におきましては霞ヶ浦地区に同報系防災行政無線が整備されておりますが、千代田地区は未整備となっております。今回の震災において、千代田地区のインターネット手段を持たない市民への急を要するお知らせ等には、広報車による周知手段しかなく、限りある台数による広報のため、細部にわたる周知不足が課題として残りました。これを踏まえ、応急的な措置として、広報用放送設備2基の購入を本議会の補正予算に計上させていただいております。

また、今年度は千代田地区の避難所等に全国瞬時警報システム、J-ALERTと申しますが、に対応した小型受信機30基を設置し、迅速なる情報伝達の向上を図っていくところでございます。

なお、この情報は霞ヶ浦地区の防災無線においても放送することができるものです。

現在、全市民への的確な情報伝達を確保する観点から、千代田地区への同報系防災行政無線設置も検討しておりますが、多額の財源を必要とすることから、防災ラジオやミニFMも視野に入れながら、より少ない財源でより効果的な事業を選択していきたいと考えております。

1点目4番は総務部長に、また1点目5番の1、出荷停止や風評被害等に対する東電への損害賠償請求であります。これは環境経済部長に答弁をさせます。

また、1点目5番の2番の市独自の検査体制の構築、放射能測定器の活用につきましても、環境経済部長よりの答弁とさせていただきます。

また、1点目5番、同じく（2）番の文部科学省が示す放射線量上限値や、児童・生徒が1年間に受ける放射線量を1ミリシーベルト以下に抑えることを目指すとの見解に対して、市はどのように受けとめているかの質問であります。教育長答弁とさせていただきます。

1点目5番の（3）放射能に関する専門家の講演・学習会開催の質問についてお答えいたします。

放射能に関する専門家の講演会につきましては、国からの報道でもありますように、福島第一

原発の施設設備の状況把握が完全な状況ではありません。また、県内の放射線量の測定結果につきましても、基準値を下回ってる状況ですので、講演会等については今後考えてまいりたいと思っております。

1点目6番の本市の脱原発に向けた自然エネルギーと節電への取り組みにつきましては、環境経済部長よりの答弁とさせていただきます。

次に、1点目7番、消防行政につきましてお答えをいたします。

消防の広域化で住民の安全が守られるかとの内容であります。本市に限らず、消防の現状は、保有する装備や車両、人員等、本来の水準とは言えないこともあり、出勤人員に余裕がなく、火災や災害発生時の初動態勢についても、最小限での体制による対応にとどまりがちになるなど、課題を抱えているところであります。

広域化にするということは、単独の消防のみとは違い、大規模な火災や災害の際には、複数の消防署との協力体制が強固になり、市民に対する不安解消につながるものと考えております。さらには、専門的な人材の養成や確保、組織の活性化を図ることができるなど利点があり、大いに期待される場所でもあります。しかしながら、消防救急無線デジタル化・共同化を推進していくことが先決事項でありまして、電波法の改正期限までデジタル化・共同化が構築されないと、消防広域化については協議が進まないものであり、現在、県でデジタル化・共同化につきまして調整を行っているところであります。市としては、これを見据えながら対応してまいりたいと思っております。

1点目7番、消防行政についてであります。消防長よりの答弁とさせていただきます。

2点目、談合入札の件であります。談合入札をなくし、適正な価格での公共事業の発注につきましてお答えいたします。

希望価格の事前公表については、探り行為や不正な入札が行われないよう行うものでありまして、入札の適正化を図る上では必要なものであると考えております。また、制度改正後、入札制度検討委員会で審議した経過はありますが、まだ判断ができるような結果も出ていないこともあり、当面は現在の方法で実施していく方針であります。

2番、最低制限価格の設定とその問題点につきましてお答えいたします。

最低制限価格につきましては、国の方針に基づき、平成19年10月10日付で、市最低制限価格設定方法取扱要領を定め、設定し実施しております。現在は、新たな設定方法を試行的に導入し、応札の状況を確認しております。

また、1点目3番、4番につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、国保加入者の負担能力に応じた国保税への引き下げにつきましてお答えいたします。

国民健康保険事業に要する費用は、保険給付に必要な経費、保健事業に要する経費、事務的経費の3つに大別されます。これらの費用は、被保険者が負担する保険税、国・県からの負担金、補助金、一般会計からの繰入金、被用者保険等の保険者が拠出する療養給付費等交付金などによって賄われるものであります。被保険者が負担する保険税については、応能割と応益割それぞれにおいて、各保険者が自治体の状況を踏まえた上で決められる税率、額によって確保することになっております。

昨年の市長選における公約として掲げました国保税額の引き下げは、平成20年度に税率改正が

実施された結果、県内最上位の額となった1人当たり平均調定額を引き下げるものであり、今回の国保税の税率改正により、近隣並みに平均調定額は引き下げられたと考えております。また、低所得者につきましては、均等割、世帯平等割を減額する措置なども講じられており、負担能力に応じられるものであると考えております。

応能割、応益割の比率を5対5に近づけることも市長選での公約かということではありますが、国保税の引き下げを公約したことは事実ではありますが、すべての被保険者を対象に一定率をもって引き下げる税率、額の設定は不可能であり、平均調定額を引き下げるための応能割、応益割の見直しは欠くことのできないものであるという判断であります。

引き下げられる世帯数と引き上げになる世帯数の割合とその税額の平均はについての質問ですが、平成22年度末における随時マスターの課税データをもとに、限度額改正も含めて平成22年度の税率と改正後の税率の計算を行い、個々の増減を比較し集計した結果、総世帯数7,274世帯、うち22年度国保税額より引き下がる世帯が4,005世帯、割合で55.06%、引き下がる1世帯当たり平均調定額が1万7684円、引き上がる世帯が3,255世帯、割合44.75%、引き上がる1世帯当たり平均調定額が6,745円であります。これはあくまでも平成22年度の所得及び資産税額が変わらないという前提で算出をしております。

4点目、向原土地地区画整理組合への税金投入問題につきましてお答えいたします。

公共性の担保につきましては、前回の定例会でもお答えしましたように、当事業は組合施行の区画整理事業であります。その目的は健全な市街地の造成を図り、公共の福祉の増進に資するということであり、組合施行であっても公共性や公益性が高いものと考えているところであります。

さらなる税金投入につきましては、現時点での組合の資金計画上では不足金は生じないということですので、債務負担行為における損失補償は考えておりませんが、22年度第3回定例会で私が答弁したように、組合解散時には組合員の賦課金等での整理が原則です。そういうことから、すべて補うということは組合員の負担も大きいことから、設立の状況や公共性を考えますと、負担軽減の見地から、市からの損失補償の可能性もあると考えております。

2番の保留地販売が進まない原因とその責任の所在についてであります。保留地の販売につきましては、現在、組合として早期完売に向けて、広告・宣伝活動や不動産会社・ハウスメーカーとの連携により販売促進に努めております。景気低迷や地価の下落等のさまざまな要因により、販売が進まない状況がございます。

責任の所在につきましては、当事業は組合施行ですので販売は組合が行うもので、本市としては技術的支援の立場であります。今後も販売促進が図られるよう、組合に対しまして指導・助言を続けてまいりたいと考えております。

3番、現時点での組合の資金計画上では不足金が生じないとしているが、今後考えられる不足金とは何か、また組合の資金計画につきましてにお答えをいたします。

収入は保留地販売金で、支出は金融機関借り入れの返済金や解散に要する諸経費等が考えられますが、資金計画の中では、その不足分を賦課金等で充てることになっておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

5点目、基本水量の見直しで水道料金の引き下げについてのご質問ですが、水道事務所

長からの答弁とさせていただきます。

6点目、非核平和都市宣言につきましてお答えいたします。

ご質問のように、この非核平和都市宣言につきましては、平成21年第4回定例会におきましてご提言をいただきました。核兵器の廃絶と恒久平和を実現することは全世界共通の願いでございますので、市といたしましても平和を願う平和団体の皆さんの活動や要請にこたえながら、真の恒久平和実現に向け、啓発活動の後押しをしてみたいと考えております。ご提言の非核平和都市宣言につきましては、今後、宣言に向けて推進してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

佐藤議員の1点目5番（2）文部科学省が示す放射線量上限値や、児童・生徒が1年間に受ける放射線量を1ミリシーベルト以下に抑えることを目指すとの見解に対し、市はどのように受けとめているのかとのご質問にお答えいたします。

文部科学省が示している1時間当たりの空間線量3.8マイクロシーベルトにつきましては、国の原子力災害対策本部の助言や国際放射線防護委員会の緊急時被ばく状況における公衆の防護のための助言をもとにしますと、事故収束後の基準としての参考レベルは、年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルトであります。その中で、児童・生徒の簡易的な1日当たりの行動パターンとして、屋外活動を8時間、放射線量が減少する木造建物内で過ごす時間を16時間と想定しますと、参考レベルの最大である年間20ミリシーベルトからしますと、屋外活動の1時間当たりの空間線量3.8マイクロシーベルトを割り出したという値であると認識しております。

また、年間1ミリシーベルト以下に抑えることを目指すことにつきましては、児童・生徒が受ける放射線はできるだけ抑えることが望ましいとの観点から、福島県内における高い放射線量が観測された学校を中心に、実際の児童・生徒が受ける積算線量のモニタリングや、毎時1ミリシーベルトを超える校庭の土壌の入れかえなどの施策を進めていくとされております。

1時間当たり3.8マイクロシーベルト、年間1ミリシーベルトのいずれも、文部科学省では「福島県内の」としておきまして、放射線レベルが高い地域への取り組みとしております。現在、市内の放射線量を見ますと、健康に影響が出る心配はないとされておりますが、仮に福島県内の放射線量が年度内に年間1ミリシーベルト以下となれば、他県の放射線量もより低い値になり、当然、本市も現在より低い値になることが期待されまして、より安全になるものと解釈すべきかと思っております。

今後も国・県からの新たな見解等を参考に、市内の放射線量に注視し、対応を図りたいと考えておりますので、ご理解を願います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、お答えをいたします。

1点目の1番の本市の被害の実態把握について、一部損壊も含む報告、資料が提出してあるわけですが、これについて報告を求めるといふことについてお答えをいたします。

提出資料に基づきまして被害状況を報告させていただきますが、罹災証明は企業分等も含みません。状況報告は居宅のみの数字となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

現在、全壊は6棟、半壊13棟、一部損壊800棟、合計819棟となっております。

まず、被害判定の方法でございますが、地盤亀裂等による家屋損壊等が一目で全壊判定となる場合、家屋の基礎、壁の亀裂、あるいは剥落、家屋の傾斜、屋根の損傷などの状況によりまして、それぞれ数値がパーセントで定められておりますので、それらの数値の合計が50%以上の場合は全壊、40%以上から50%未満が大規模半壊、20%以上40%未満が半壊、20%未満が一部損壊と判定している場合でございます。

全壊家屋6棟につきましては、すべて地盤亀裂などによりまして家屋が甚大な被害を受けたものでございます。また、13棟の中には、大規模半壊4棟が含まれております。ただし、これらの数値につきましては、現在、住家被害認定調査申請に基づきます調査を実施中でございますので、今後変動していく場合がございます。

次に、公有財産等の被害の状況についてでございますが、市の施設の中で被害施設は37施設でございます。それらを含めた詳細につきましては、各課担当課ごとに被害状況を記載してございます。5月31日時点で270件、事業費が約3億3000万と推計しております。また、こちらの数値につきましても、今後の精査等により変動する場合がございます。

また、提出いたしました資料には記載してございませんが、人的被害につきましてはご報告させていただきます。

今回の震災によりまして、重傷者1名、軽傷者4名、計5名の方が負傷されております。内訳といたしましては、3月11日の地震による負傷者が重傷1名、軽傷2名、4月11日の余震による負傷者が軽傷1名、5月22日の余震による負傷者が軽傷1名となっているものでございます。

本市における今回の災害による被害は、すべて地震に起因するものでございますが、屋根の一部損壊や塀の倒壊等は見られるものの、家屋の倒壊や火災等が発生しなかったことから人命にかかわる被害を回避できたのではないかと推定しているところでございます。

次に、公共施設の復旧及び耐震化対策と防災マップの見直しにつきましてお答えをいたします。1点目4番のところでございます。

公共施設の被害状況につきましては、資料で提出させていただきましたとおりでございますが、主に避難所兼避難場所として指定しております小・中学校の体育館につきましては、既に耐震診断を実施しております。しかし、それ以外の施設につきましては、未実施の施設もございまして、耐震診断も含めた防災マップの見直しを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の3番でございますが、500万円未満の建設工事の一般競争入札への移行予定についてでございます。

入札制度検討委員会で審議をし、現時点では現行どおりということになっておりますが、今後も検討を重ねてまいりたいと思っております。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

4番の小規模工事契約希望者登録制度の導入につきましてお答えします。

前回定例会で、23年度中導入ということでご答弁を申し上げましたけれども、現在、導入に向けた最終的な調整を行っております。よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

佐藤議員の質問中、1点目2番、罹災証明の周知と現段階での発行件数につきましてお答えいたします。

まず、周知につきましては、3月14日に市のホームページ、携帯用モバイル、ツイッター、メールマガジンに「り災証明」の申請には被災状況の写真の添付が必要であることを掲載し、その後、18日に内容を更新し、ホームページ、携帯用モバイル、メールマガジンに「罹災証明書」の必要性を掲載し、申請書の受け付け時間、受け付け場所、申請に必要なもの、注意事項等を掲載いたしました。さらには、3月25日発行の広報「かすみがうら」地震災害対策特別号にて、18日のホームページ等と同じ内容を掲載し、市内全域に各戸配布をいたしました。

次に、罹災証明の発行件数につきましては、5月31日現在、全壊が7件、大規模半壊が4件、半壊が9件、一部損壊が501件で、合計521件発行しております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

1点目、東日本大震災による本市の被害と対応につきましてお答え申し上げます。

1点目2番、住宅リフォームについては、3月議会に提案をいただきました住宅リフォーム制度を震災による家屋の修繕にも適用させ、明らかに震災によるものと判断される住宅補修等につきましては、補助率を2割程度引き上げる措置を検討することについてお答え申し上げます。

住宅リフォーム制度は、市内の建築関連事業者の仕事おこしとして、この4月1日から実施する事業で、その経費の一部を助成することにより、市民の生活環境の向上や市内産業の活性化を図ることを目的としております。このたびの震災を補助対象とすると、予算枠の500万円が屋根がわらのみの修復で満たされてしまうこと等も考慮しますと、住宅リフォームとは別に考慮すべきものと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

1点目5番、原発事故により拡散した放射線物質への対応、（1）番、出荷停止や風評被害に対する東電への損害賠償請求対策につきましてお答えいたします。

東京電力への損害賠償請求については、農業協同組合への出荷者以外の方の請求については、4月26日に設立いたしました市の東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が取りまとめ、県の協議会へ請求書を提出します。特に風評被害については、その被害額を算出する根拠として、証明する書類等の提出を請求者に提出していただくようになります。

請求の流れは、申請者（農業者）が市町村の協議会へ請求書を提出し、協議会では、それを取

りまとめて県の協議会へ提出し、県の協議会は県全体の請求を東京電力に一括請求します。全国協議会が委任した弁護士等を通して東京電力に一括賠償請求するとともに、国審査会の仲介のもと和解交渉を進めていくということになります。

現在は、仮払いについては、出荷制限がなされたハウレンソウや原乳などで、請求額の半額程度の額で行われております。そして、和解交渉が成立した場合、申請者への賠償金の分配が行われます。また、日程については、毎月末に県の協議会が東京電力に一括請求していくことになっております。前月分の請求漏れについても請求することが可能になってございます。

現在の被害の状況としては、出荷制限を受けたハウレンソウ3443万円、カキナ9万円、原乳2652万円となり、出荷制限の額では合計6104万円となっております。風評被害としては、レンコン・ネギ・レタス・キュウリ・イチゴ・シュンギク等があり、合計で6370万円となり、3月と4月の被害請求額は1億2474万円となります。この額は、各農業協同組合と酪農業協同組合が請求した額となりますので、今後、農業協同組合以外に出荷している方の分については、市の損害賠償対策協議会で、これから請求する分として各農業協同組合分と合わせて請求していくこととなります。市の損害賠償対策協議会の6月10日現在の受け付け状況は、請求者2名、作物はレンコンとトマトの風評被害による損害賠償であります。

また、請求方法等の相談来庁者は3名ございました。市の協議会は、農協出荷者以外の販売農家の相談窓口となっておりますので、窓口開設の周知を、霞ヶ浦地区は防災無線で、千代田地区は広報車で行ってきましたが、6月6日付で全世帯に相談窓口開設のチラシによる周知及び広報紙やホームページでお知らせするとともに、農協職員の協力をいただきまして、漏れなく周知を図ってまいります。また、損害賠償請求においていただいた方には、請求が漏れることがないように、時間をかけて対応しております。東京電力福島第一原発事故の収束が相当長引くことが予想されることから、賠償相談の受け付け窓口開設等の情報を、今年度は市の広報紙に毎月掲載すること、果樹関係の被害も相当想定されるところから、10月を目安に再度チラシによる周知を計画しております。

(2) 番、市独自の検査体制の構築についてお答えいたします。

現在、市で所有しております放射線測定器は3台で、総務課、農林水産課、西消防署において、それぞれ管理しており、霞ヶ浦庁舎及び千代田庁舎において毎日測定を行っております。また、県においても、7月までの予定で毎月第2、第4水曜日に、千代田庁舎前駐車場において測定を行い、県のホームページにおいて公表しております。また、6月1日より市内各小・中学校及び保育所、幼稚園において放射線量の調査を行い、6月2日より市のホームページで公表を行っております。

それらの数値につきましては、現在、国から示されております一般人に許容される放射線量の上限である1時間当たり3.8マイクロシーベルトを下回っており、健康に影響がある数値ではないとしております。しかしながら、放射線は目視で確認することができないため、市民の皆様が不安を募らせることは認識しておりますので、関係部局の施設や催事の前の測定、農作物の測定など、放射線測定器を有効に活用しながら、市民の不安感の払拭に努めてまいりたいと考えております。

1点目6番、本市の脱原発に向けた自然エネルギーと節電への取り組みについてお答えいたし

ます。

ご案内のとおり、東京電力管内において電力の大幅な供給不足が想定されております。自然エネルギーの利用につきましては、風力や太陽光等さまざまな形態での取り組みがあるようですが、先進事例を研究し、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、本市の節電への取り組みですが、茨城県における夏の電力不足に向けた節電対策の基本方針をもとに、本市としましても昨年同月期の電力量より15%以上削減を目標に、市の公共施設で率先して節電を進めるほか、市民や企業に協力を呼びかけてまいります。また、茨城県の基本方針をもとに、市節電対策取組計画を策定いたしました。消費電力量15%以上の抑制を推進し、広報紙、ホームページを通して市民の皆様に節電の徹底をお願いしてまいります。

また、地球温暖化防止推進員により、街頭キャンペーン等によりアサガオの種子、うちわを配布するなど、啓発活動を積極的に行い、電力需要のさらなる削減を呼びかけてまいります。本市の施設については、これまでも消灯、エアコンの設定温度の調整など実施してきましたが、クールビズ・ウオームビズの先行実施、空調温度や照明の管理徹底などに取り組んでまいります。今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

1点目7番、消防行政につきましてお答えいたします。

国が定めた消防力・整備指針の人員充足率につきましては、本市が所有している救急車3台、消防車4台、救助工作車1台に必要な人員を国の指針にて算出しますと129名ですので、現在の消防職員79名に行政職1名、合わせて80名で計算しますと、充足率は62%となります。

続きまして、消防の広域化の問題点につきまして、平成20年8月1日付で茨城県県南ブロック消防広域化研究会設置要綱を制定し、県南8消防本部、管内人口104万人の消防広域化について、第1段階として8消防本部の主な調整事項の取りまとめは終了しており、第2段階としまして関係15市町村による協議会に移行する状況ですが、指導権を握る茨城県としましては、先ほど市長のほうから話がありましたように、消防の広域化の前に電波法改正に伴う消防救急無線デジタル化・共同化を推進していくことが先決事項と考えており、電波法の改正期限、平成28年5月までのデジタル化・共同化が構築されないと、消防広域化については協議が進まないものと思われま。問題点は、消防救急無線デジタル化・共同化の進捗状況であります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

[水道事務所長 川尻芳弘君登壇]

○水道事務所長（川尻芳弘君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

5点目1番、10立米以下の水道料金引き下げへのプロセスにつきましてお答えいたします。

水道事務所といたしましては、3月11日の大震災の発生により、断水を余儀なくされました。今年度は水道料金の減収、漏水修繕工事、福島第一原発事故に伴う放射性物質の水質検査の継続、電力料金の改定、県水受水などの費用の増加が今後見込まれており、慎重に経営状況の推移を見守る必要があります。地震を初めとする災害に対して、いかに備えるかが課題となっております。その課題を解決する手段の一つとして、補てん財源を活用し、安定的な水量の確保を図っていきたいと考えております。

これまでのところ、市長から料金改定の指示もありますので、施設の拡充を含め、総合的に中長期的に事業計画と財源計画を立てた上で、水道料金のあり方について、庁内協議及び6月10日付にて設置された特別委員会で検討するとともに、水道事業運営審議会へ諮っていきたいと考えております。

5点目2番、地下水の活用について、断水でも使える体制ができないかにつきましてお答えいたします。

ご質問の内容は、新たに井戸を掘り使用するのかというような内容かと推察しますが、茨城県では地下水位の低下や地盤沈下発生防止の観点から、茨城県地下水の採取の適正化条例にて、本市を含む県内44市町村中30市町村が規制をされております。この条例は、無秩序な地下水の採取を抑制し、地下水の保全、有効かつ適正で安定した利用を図ることを目的としておりますので、新たな井戸の掘削に関しては困難なものと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、新規連結管の布設をさきに述べた事業計画、財源計画の中で検討し、水道水供給の安定化を目指してまいります。

5点目3番、霞ヶ浦導水事業や八ッ場ダムなどの水開発事業はやめるよう県知事へ提言すべきではないかにつきましてお答えいたします。

いずれも本市の水道事業にかかわる国の事業であり、霞ヶ浦導水事業及び八ッ場ダム建設事業につきましては、国において検証作業が進められております。まだ結論は出されておりませんが、茨城県は推進の立場であります。将来にわたっての安定した水源の確保は重要であることから、国・県の動向を注視しているところでございます。

水道課からは以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっとなかなか書き取れなかったのがあったんですけども、国保税の点ですが、この国保税のほうについても一度ゆっくりお話ししてくれますか。引き下げになるのが4,005世帯、そして引き上げになるのが3,255世帯、金額のほうがちよっと聞き取れなかったんで、金額のほうを教えてくださいませんか。

○議長（小座野定信君）

佐藤さん、あるのであれば、プリントを提示してもらったほうがよろしいですか、書類で。

○8番（佐藤文雄君）

あるんですか。

○議長（小座野定信君）

では、市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

総世帯数が7,274世帯です。22年度として計算しますと、引き下がる世帯が4,005世帯、割合で55.06%。

[佐藤議員「金額、平均」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

金額が1万7684円。引き上がる世帯3,255世帯、割合で44.75%、引き上がる1世帯当たり平均調定額6,745円です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、順次質問させていただきたいと思います。

まず、被災の状況なんですけれども、石堀等の損壊状況、ブロック塀ですね。その調査はどうなっているのか。

それから、その液状化現象による被害、特に家屋のほうはあったのか。

それから、震災の被害状況の一覧表と工事箇所というのは、この前、議会の1日目にいただきました。ただ、被災の状況写真がないので、これがちょっとどれくらいひどい状況なのかというのは、もう既にデータとしてお持ちになっていると思いますが、それも編集してぜひ全議員に配布できないか、それについてちょっとお答え願えますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

ただいまおっしゃったのは、石堀、塀のあれですか。

[佐藤議員「塀ですね」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

石堀がどの程度かというのは、現在ここにございませんし、また液状化の家屋というのは完全に特定はされてございません。

それから、この数値と、工事として予算計上されている、いわゆる議案質疑にちょっと出ていらした内容ですか、この点については必ず一致する内容ではございません。調査時点とその後の変化等により、若干異なってくるものだというような内容になります。よろしくお願います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いや、石堀とブロック塀の、あと墓石も含めてなんですけれども、そういうほかの被害状況はつかんでいますかという質問なんです。そういう調査をしましたかということなんです。

液状化によって家屋がやられてしまったというところは、全くなかったというふうに認識してよろしいんですか。

それと、あと3番目については、実際に写真があるんじゃないかと。だから、そういう写真を編集してあるんじゃないでしょうか。もしありましたら、それは編集して、ぜひ議員に配っていただきたいなという、そういう要請でございます。もう一回確認していただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

まず、石塀の調査、これは完全にしたかというお話でございますが、これはすべて対応して調査をした内容ではございません。

それから、液状化家屋、調査はしていないというふうに理解かというところだと思いますが、液状化であるという確かな被害の状況での判断というのは特別難しい判断でございますので、その内容はしていないと聞いております。

それから、工事箇所の問題について、復旧箇所ですね。編集をして配れという内容であります。これについては持ち帰りまして、可能であればそういう対応をさせていただきます。ただ、それぞれに写真は撮っていることは間違いありませんが、それを編集してあるかどうかはちょっと疑問でございますので、それは持ち帰らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

住宅リフォーム助成制度というか、それについては企業の仕事おこしだよということなんで、今回は別な形でやるべきだというふうにおっしゃったと思うんですよ。今、どちらかというところ、その住宅リフォーム助成制度をつくったけれども、今回の地震には適用しないという、そういうところが非常に多いんですよ。しかし、一方では、土浦市のように住宅リフォーム助成制度はありません。しかし、住宅補修に3割補助ということで、10万未満にも一律1万円以上、これについては大幅に引き下げて4,000件前後の申請に対応しようというふうに言っているわけなんです。これは、ただ利子補給を7年間やるというだけでは非常に不足していると。特に私が強調したいのは、一部損壊の家庭に見舞金とか修繕費の費用、今、土浦と常陸太田市を例に挙げましたが、その他の自治体で実施している例については把握しているでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

先ほど質問の中で、一部損壊について見舞金を支給しているかという内容かと思っておりますけれども、私の手元でございます県で整理した内容でございますけれども、6月1日現在で、この東日本大震災に関する特例ということで見舞金、古河市とか、それから龍ヶ崎市とか、あと幾つかの市が一部損壊についても見舞金を特例として設けている市町村がございます。

以上です。

[佐藤議員「全部言ってよ。今、把握しているかと言ったんだよ。わかっ

ている範囲で全部言ってよ」と呼ぶ]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

はい、失礼しました。

それでは、順に申し上げます。先ほど申しあげました古河市、それから龍ヶ崎市、それからつくば市も特例で設けております。それから、坂東市が屋根の破損で見舞金を設けております。それから、小美玉市がこれは改修費の30万以上について見込まれるものということで2万円。

私の手元にある資料では以上でございます。

[佐藤議員「補修費の補助は」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君、挙手をしてからにしてください。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

補修費の補助についても質問しているんですよ。それについて答えていただけますか。

それで、一部損壊の見舞金については、加えて言うと常陸大宮市も2万円、これを出しているんですよ。それで、補修費の補助について、これは環境経済部長ですか、どちらですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

補修費の補助ということでございますけれども、日立市が工事費の10分の3、10万円を限度というような形、それから古河市が割合によりましてけれども5万円から1万円、屋根7割以上の破損が5万円、2割から7割が3万円、2割未満が1万円という内容です。あと、さらに常陸太田市については工事費の3分の1、20万円を限度というような形です。あと、高萩市が工事費の10分の1、10万円を限度。

以上の内容です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

大洗町もあるんですよ、10万円というのがね。ですから、市長もこういう近隣の市町村のこういう対応、近くには最近、土浦でも予算化したということですよ。利子補給だけというのは、余りにも冷たいんじゃないでしょうか。せめて見舞金、結構多いですよ。こういう形でやっていただくというの、今一部損壊が800件でしょう。そうすれば、例えば見舞金、ここでは1万円とか2万円とか、龍ヶ崎市が1万円ですけれども、例えば1万円だけでもそういうふうな形で災害見舞金ということで一部損壊のほうにもやるという、そういう決意が必要なんじゃないかなというふうに思うんですよ。これ余りにも何か寂しいですよ、そういう点では。どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

見舞金の市町村の独自につきましては、細かくいろいろ1万だの2万だの細かいのが出ていま

す。我が市においては、災害発生と同時に瓦れき処理について建設業協会に依頼して、全額市で金出すということで対応しました。これは結構、建設業協会の皆さんにも自分たちも被害に遭っている中で対応してもらったわけでありますが、協会以外の方にも声をかけてやっていただいたわけでありますが、その分というのは結構被災された方にとっても助かったのではないかと思います。当市としては、先般、県から来た義援金等の配分についてもちょっと検討した中で、これを一律800件に1万円ずつ配っちゃおうかなんていう話もありました。そうすると1000万、800万はそのうち飛んじゃうわけでありますが、そういうやり方もありますが、瓦れき撤去で当市は対応したということでご理解を賜りたいと思います。

それで、県内の各市町村におけるこの義援金の上乗せ分であるとか復旧支援制度については、かなり細かい各市いろんなことを事細かにやっておりますので、後で資料として出していききたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

瓦れきの処理は、ほとんどの市町村がやっていますよ、そういうところでは。特別かすみがり市だけではないというふうに思います。

それと、環境経済部長のほうに私、「赤旗」の記事をお見せしまして、日本共産党の大門実紀史議員が5月12日に参議院の財政金融委員会で、被災者の生活再建支援制度、この適用対象外となっている半壊未満の被災住宅に対する補修費用に対して、自治体が国の社会資本整備総合交付金、この活用をして助成することは可能かというふうにただしたところ、国土交通省の井上審議官が、可能だというふうに言ったんですね。これを受けて、県の住宅課が6月7日、市町村の住宅課あてに住宅災害復旧事業の交付金活用についての文書が出されております。これ、どのような内容ですか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

今、手元にございませんで、後日、調べてご報告を申し上げます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、調べてじゃなくて、これはもう既に教えてあるんですよ。そしてまた、通達が来ているわけでしょう。どういう内容なのか、これは検討していないというのも見当違いですよ。わかりますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

先ほどの交付金の関係でございますが、先般、佐藤議員さんのほうから提案をいただいたわけでございます。国補事業でございます、社会資本整備総合交付金ということでございます。主

な目的でございますが、道路整備事業、河川整備事業、下水道整備事業等、社会資本の整備を目的としたものでございます。佐藤議員言われるように、財政金融委員会で5月12日、大門議員の質問に答える形で井上審議官が、このたびの東日本大震災による罹災住宅再建がより早く進むように、社会資本整備総合交付金は一定の制約はあるが、使えるという形で答えてございます。

佐藤議員のほうから提案があつて、早速県に聞いたところ、制度としては使用可能だが、国補事業の予算が限られている中、23年度新規事業への配分は余裕がないというような文書での回答でございました。社会資本整備総合交付金につきましては、今後研究してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これ交付金の活用については、ポイントはいわゆるインフラ整備や住宅、そして住環境整備に活用しますというふうになっているわけですよ。余裕がない余裕がないと言っていますけれども、今回、茨城県の配分は幾らで、市町村分の配分は幾らで、当市に内示された配分額は幾らかわかりますか。

そして、それをどういう内容で使う予定になっていますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

その配分額等につきましては、県のほうに問うてございませんのでわかりません。佐藤議員さんのほうから提案をいただきまして、そういう国のほうに余裕があれば、かすみがうら市のほうで住宅リフォーム等に充当したいというようなこともありましたので、早速問い合わせたところ、先ほど回答申し上げましたように、予算につきましては配分に余裕がないというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

当市に配分された額は幾らなんですか、その中身はどれを、どういうものを使うんですかということなんですよ。6月7日付の各市町村の住宅施設担当課長あての通知は見ているんですか、見ていますか。その中には、新規では追加はできないけれども、事業間で調整すれば、その市町村ですよ。その分の調整をすれば使えるというふうに書いてあるんですよ、これ。民間の賃貸住宅家賃助成、民間住宅リフォーム助成、こういうふうに通達が来ているんですよ。なぜ、そういうのがわからないんですか。

事前に、私そういう話をしたでしょう。ここまでは言いませんよ、通達は当然来ているというふうに思っていますから。金額は幾らなのか、私わかりません。国は3.2兆円だというのは記事に載っていますから、茨城県が幾らなのかね。これにも書いていますよ。茨城県は何ぼなのか書

いていないんですよ。これはわからないんですか。通達をもらっていないんですか。住宅局はないから、これはどこが担当なんですか。住宅局。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時08分

○議長（小座野定信君）

休憩前に続いて会議を開きます。

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいまの佐藤議員のご質問の中で、社会資本総合整備事業費ということでご質問がございました。財政のほうで計画、それに沿った支出の中で事業費ということで計上してある分でございます。本年度の内示ということで、1億1880万円が内示ということで来ております。現在の計画の用途の内容でございますけれども、市道⑥6号線、五輪堂橋、それから市道8459号線の3本に充てられているところでございます。先ほど佐藤議員のほうで調整がということでございましたが、現在、計画の段階での申請の内定ということでございますので、調整のほうは大変難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、市道⑥6号線、それから五輪堂橋、五輪堂橋はちょっといろいろ今もめておりますね。事業について三者協議でもっとしろというような話があります。そういう点では、調整が難しいというんじゃないくて、できる限り縮減しながら捻出するというのも必要なんじゃないかなというふうに思います。

それと、実は22年度、去年は国の補正で増額されているんですよ。ですから、県に対してもこちらで23年度増額するように要請してはどうかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

増額ということで、当初、市のほうも1億6511万ほど予定をしておったところですが、協議内定では割り当てという形になるかと思いますが、1億1880万の内定ということでなっております。

また、先ほど五輪堂橋の件もありましたが、まだといいますか、計画が進んでいるところでございますので、現在の予算の財源としては充てていく予定でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

では、次に移ります。

防災マップをもう一度見直すということであります。いろんな意見がありましたけれども、やはり水、これが非常に今回の震災で大きく声が出ております。1人1リットルという給水、とんでもないという声が上がっておりますし、逆に大震災のときにはトイレが心配だからプールに水をためておくことが必要だというような話とか、非常用の飲料水、食料の備蓄をしてはどうかというような声が上がっております。

そういう意味で、今、広報するのに移動式の広報車が十分に役に立たなかったという点も批判がありますので、そういう点では広報体制をより強化してもらいたいということがあると思います。それで、いろんな意見がありますので、市の独自のアンケートとかパブリックコメント、これを実施して、多くの市民の声を反映して防災計画の見直し、こういうところが必要だと思いますが、その考えはないか、まず1つお聞きします。

それと、一市民のほうから、七会小学校の雨漏れがひどいと、今回の震災でさらに状況が悪化したという通報がありまして、先日、七会小学校を訪問してまいりました。本当に深刻なんですね。玄関口はもちろん、至るところで雨漏り、特に音楽室は雨が強いときには流れるよう、滝のようということであります。小・中学校は避難所となっていますが、それ以前の問題ではないかというふうに思いますが、その他の学校施設も含めて学校施設の修繕対策、これについてお伺いします。

今の2点、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

ただいまの佐藤議員のご質問にお答えします。

七会小の雨漏りの件、それと震災による復旧の件でございます。

修繕につきましては、現在、統廃合を含めた検討を進めているというところがございます。1つは、その修繕に関しましては必要な部分の修繕を当面行っていく、さらには震災にかかわる部分につきましても早急なる復旧を並行的に進めているというところがございます。今後の計画につきましては、統廃合を含めた検討の中でどのような形になるか、耐震も含めた今後の検討ということで、現在進めていく中での修繕も含めた対応というところがございますので、24年度中にはその方向性を見出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

今回の復旧に当たりまして、市の独自のアンケートをとってはどうかというようなお話でございます。このことについては、先ほど防災計画等の見直し、あるいは防災マップの見直しの段階で、県の動向を踏まえてこのことを見直していくという、その段階では、アンケートとは限りませんけれども、市民の声を聞く手段は使っていかなければならないというふうに思っております。

したがいまして、アンケートもその選択肢の一つになろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

学校施設のほうについては、この前も文教厚生委員会でつくば市に統廃合の問題、つくば市のほうは1学年1学級を最低にすると、かすみがうらは県の方針と同じように、1学年2学級というふうにしておりますね。そういう点では、住民、そして保護者の理解度がかなり難しいのかなというふうに思います。そういう意味では、本当に今ひどい状況はできる限り早く修繕をすることが必要だというふうに思います。滝のように流れているようなところでは授業はできませんから、これは早急に対策を求めたいというふうに思います。

それから、パブリックコメントなんかも十分に活用していただくということも必要かというふうに思います。

それと、原発事故の問題での風評被害とか出荷停止に対する東電への賠償請求問題なんですけれども、これは農業畜産物だけじゃないんですよ。霞ヶ浦を抱えていますから、漁業も関係しますよね。それから、観光事業も関係すると思うんですよ。商工全体に及ぶんですけれども、その対策はございますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

まず、漁業関係について報告、ご答弁を申し上げます。

現在のところ、内水面の漁業ということで霞ヶ浦の漁業協同組合があるわけでございます。聞き取り調査をしたところ、現在は風評被害が起こっていないというような組合長のほうからのお話でございました。ただ、今後ワカサギが7月21日のころだと思んですが、解禁になります。その前に、県のほうで試験操業しましたときに検体をしまして、放射線の測定をするというような報告を受けております。今後、もし風評被害が発生したときには損害賠償請求に入っていくのかなというようなことでございます。

また、さらに商工業でございしますが、現在、損害賠償の指針が示されている中では農畜産物というようなことでございまして、商工業、あるいは観光というようなところまでは入っておりませんが、おいおいそういった観光、あるいは中小企業の風評被害が発生した場合には損害賠償に入るというような指針が示されるのかなというところでございます。

また、観光でございしますが、イチゴが風評被害というようなことで発生しておりまして、イチゴにつきましては観光よりも農産物扱いというようなことで、先般、損害賠償を請求したところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことで、まだ漁業のほうについては風評被害がないということですが、これは必ず出てくるというふうに思いますので、その対策はきちっと講じておいてもらいたいというふうに思います。

それと、放射能の問題については、やはり放射能汚染が心配だと、特に子どもへの影響がどうなるか。市として放射能測定器があるなら、学校や公園の土壌汚染などの測定もやってほしいという声が出ています。文科省が言う年間1ミリシーベルトを目指すという内容については、どのような計算なのかわかりますか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

先ほども教育長の答弁がございました。一部重複するかと思いますが、お答えを申し上げます。

5月27日の記者会見において、高木文部科学大臣が表明したその内容、答えでございますが、読み上げてみます。「福島県内の学校で、子どもたちが受ける放射線量を今年度は当面年間1ミリシーベルト以下を目指す」という発言です。これにつきましては、一番放射線量の高い福島県内の放射線量、これを年間1ミリシーベルト以下に抑えていくという内容だと思います。

このことは、とりもなおさず、福島第一原発、これの早期収束を目指した一つは内容かなというふうに思います。そうなりますと、福島県内で当然年間1ミリシーベルト以下になれば、他県含めて本県、本市も、福島原発から放出される放射線量が低くなるであろうという解釈で、歓迎される表明かなというふうに思うわけでございます。これが早目の収束を期待するという内容というふうに解釈します。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

実は、やっぱりこれも共産党の宮本議員が6月1日に文科省で質問したんですよ。年間20ミリシーベルトを変更して1ミリシーベルトにしたように思っているけれども、実際は学校にいる間、年間200日、1日8時間、これで対象にしているわけなんですね。それも今年度という言い方ですけれども、学校開始が4月14日、もう既にその前に3月11日に水素爆発が起きていますから、もう既にかなりの放射線量を受けているんですね。ですから、そういう点ではごまかしがあるんですよ。そういう点で、これ子どもたちの学校外の生活はどうでもいいのかというふうに聞いたら、文科省の高木さんが、学校にいる間だけの目標だと、学校以外では放射線量は政府全体で取り組むものだというふうに答えたんですね。そういう点では、非常にごまかしがあるというところがあるということを確認してですね。

私、知り合いの方に、これは学者なんですけれども、文科省の年間1ミリシーベルトに近づけるという内容は、校庭の空中放射線強度を計算すると、1マイクロシーベルトならクリアをすることがわかった。その計算は、校庭で2時間、校舎内で6時間、そして登校日を200日で計算すると0.88ミリシーベルトというふうになって、1ミリシーベルトというふうに計算される、こういうことがあるんですね。

それで、私が言いたいのは、6月8日に全市町村の空気線量率が発表になっていますよね。それを見ますと、取手は0.214なんです。そして、守谷市は0.206なんです。マイクロシーベルト・パー・アワーですけれども、この空気線量が高い結果が出ているんですね。これホットスポットというような言い方をしていますが、ほかは、かすみがうらも含めて、ちょっと高いんですよ、かすみもうらも、0.2を超える値は出ていませんが。やはり土壌の測定とか校庭などの特に雨が雨水が流れ込む砂場、これが放射線がたまる、こういう可能性が強いですって。そういう意味で、すべての小・中学校、保育所で測定を急ぐ必要があると、砂場も含めて、校庭も含めて。

そういう意味で、原発事故の収束の見通しが立たないわけですから、今後も継続して計測するためには、3台は余りにも少ないんじゃないですか。3台では、すべてを一斉にはかるということは難しいと思うんですよ。そうすると、時間がおくれると台なしになってしまいます。そういう点で、やはり簡易測定器を用意しながら、やっぱりきちつきちつとはかっていく、そして安心・安全というものを確保するべきだというふうに思いますが、いかがですか。どなたでもいいです。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

佐藤議員の今のご提言、まことにごもつともだと思っております。細かい数字を私も答えるわけには今まいりませんが、気持ちをお話ししてご理解をいただきたいと思っております。

保護者の皆様、特に小さい子どもをお持ちの皆様が心配しているということは重々わかっております。保護者のみならず、だれもが、ここにいらっしゃるだれもが、あるいは茨城県も日本国民もみんなが少なからず不安に思っていることだと思います。私は学校関係ですので、保護者の皆様のその不安を払拭したいと思っておりますけれども、的確にこうだから大丈夫だと自信を持って言えない、そのもどかしさを今感じております。ですが、こういう状況ですので、議員さんご指摘のように、なるべく小まめに放射線量をいろいろな場所ではかって、そして保護者に公表していく、そして安心感を与えると、それしかないと考えております。環境保全課とも連携しながら、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長、今言ったように3台だけなんです。1つは立派な57万のやつがあります。あと、もう一つは何か西消防署にあると。あと、県からもらったやつというように、3台だけしかないでしょう。やっぱりそういうやつが3台というちょっと答えたんで、そういう点ではやはり計測器をもうちょっと購入してやるべきなんじゃないかなというふうに思います。

それと、毎日新聞にも社説が載っております「放射線量の不安、もっとモニタリングを」というふうに言っているんですね。特に社説をちょっと眺めてみましたら、放射性物質がどんな値ならば健康に影響があるか、専門家でも意見が分かると、何を信じればいいのかわからないということがあるんですね。そういう意味では、市には通常、放射線の専門家はおらず、測定ノウ

ハウもないと。文科省は、ホットスポット対策についても要望が大きくなれば検討したいという、そういう姿勢だけれども、これは原発対応は一義的に国の責任なんですね。ですから、これはモニタリングを強化するというのは、国にもきちっと財源を確保させる、そして明確な基準を示すように求める、さらには都道府県の積極的な対応を求めるということが必要だと思いますが、いかがでしょうか、市長さん。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

放射能測定については、環境経済部で今、60万ぐらいの機械を1台持っておりまして、それを少なくとも各小学校、月に1回は全部回れるようにするという体制でやっております。そのほかの簡易型のやつはあるわけでありまして、それは貸し出し等にも、学校に持っていったりなんかもしておりまして、臨機応変に対応しておりますが、今のところ、そういう平常時に比べて10倍、20倍という高い数値ながら、一応横ばいになっております。県のほうでも巡回車で測定をしておりますし、そういう今の状態であれば60万の機械1台で対応できるかなと、こういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

なかなか前進的な話がなくて、何とか回して使おうという話です。今言ったように、校庭の砂場とか、そういうやつをはかってほしいという答えにはなっていないですね。

それで、時間がないんで、実は節電の問題で、休日保育をやるという桜川市が来月から実施するというんですよ。やはりちょっと日立建機とか日立製作所、これ節電対策のために土日出勤を決めたんですね。東京製綱も現場のほうは土日出勤というような状況です。いろんな形で共稼ぎという形があると、やはりこういう休日保育というのも考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。その調査等、対応、対策は考えているんですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

質問の夏季の電力需給に対応する企業の就業時間変更に応じた形で休日保育の実施という内容でございますけれども、この内容につきましては、5月20日付で県を通じて国よりの通知が来てございます。それらを踏まえまして、5月26日に関係保育所、児童館等で内部協議をしております。その中で、できる中で対応しようということで、アンケートの実施、需要を踏まえながら、今現在、実施する方向で進めているところでございます。

内容につきまして、若干まだ正式に固まっていませんけれども、市内1カ所、どうしても人口が集中するさくら保育所になるかと思っております。そこで土日を有料という形で、なかなかあと保育所は給食の関係がございまして、この辺、衛生関係等もありまして、給食婦さん、なかなかうまく調整がつかないということで、弁当持参というような形で今現在考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ぜひ休日保育を検討して、実施してもらいたくないというふうに思います。

時間もありませんので、入札の問題で質問をしたいと思います。

（パネル使用）

お手元に、こういうパネルの原稿をお持ちしたんですけれども、これは市民オンブズマンのほうで出している文章を使ってつくったんですけれども、予定価格を事前公表しなかった場合は、これは業界で本命業者を決めるんですね。そして、入札担当者から予定価格を示唆を受ける、これは探りというんですね、ボーリングですね。市長が心配しているのはここですね。あとは、本命業者による入札の決定と、ほかの業者への連絡というふうにして、これをやると予定価格を公表しなかったときには、担当者に示唆を受けなければわからないんですよ。ということは、談合を防止することの手だてになるんですよ、予定価格を。これは1つ挙げられるんですよ。どうですか、これらについてどう思われますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

予定価格については、今の建設業者はかなり高度なソフトを持っていますので、数量表がもらえれば、もうばたばたとパソコンに入れると大体出てきちゃうんじゃないですか。だから、余り意味がないと思いますけれども。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長、言っていることと今のやつが違いますよね。探りがあるからと言ったでしょう。でも、予定価格が出せるとか、そういうことを言っているんですから、それはやっぱりちょっと違うんじゃないでしょうかね。

あとは、実はすみ分けの問題で前に質問をしましたら、ほとんどが霞ヶ浦は霞ヶ浦、千代田は千代田という実態でしたけれども、このすみ分け、平成22年度はどうなっていましたか。地区別のすみ分けの実態。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

探りと矛盾するんじゃないかという話ですが、それを省略して、パソコンへ入れるのは面倒なんで探りをするという業者もふえるんで、それは両面あるわけですよ。だから、そういう意味で、役所の担当者も容易じゃないという話をさせていただきました。以前の問題であります。

あと、もう一つの点については総務部長から答弁させます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

すみ分けということで、佐藤さんがおっしゃっている内容の話でございますが、工事等を発注する場合は、入札条件といたしまして基本的には市内本店といった事務所要件をしておりますけれども、費用の面につきましても工事現場に近い業者のほうが有利であるというふうな結果は推察をしているところでございます。

また、落札の結果だけを見ますと、霞ヶ浦地区の業者、千代田地区の業者と、それぞれの地区ごとに分かれておりますが、応札されている段階、要するに札入れをする段階では、それぞれ地区関係なく入り乱れている状況でございますので、結果だけを見て、すみ分けとの判断はできないのではないかとこのように思っております。

それと、ただいまのご質問の関係でございますけれども、入札監視委員会、ここにすみ分け的なご質問をいただいた経過がございます。その中でも、今、私が申し上げました、要するに結果はそのようになっていることがあるわけですが、応札はしているということで、説明はご理解をいただいたというふうに私どもとしては考えた経過がございます。

以上でございます。

[佐藤議員「データをつくるように言っておいたんですけども、データは」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

データはどうなっているのか。質問しているのに答えていないんだ。データについて、22年度の。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

データで見ても、指摘するとおり、結果的には分かれております。

[佐藤議員「22年度はどうだったんですか」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

はい、そうです。22年度。

[佐藤議員「結果的な数字を聞いているんですけども」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

数字というのは……

[佐藤議員「前に提出してもらったんだよ。おれ、つくるように言っておいたでしょうよ」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

いや、つくった、手元にはございますが、この一覧表を……

[佐藤議員「わかりました。いいです」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

どうこうという話ではないと思うんです。

[佐藤議員「いいです」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちゃんと資料をつくるように、前、ちゃんとつくっているんだから、22年度分もあわせてつくってもらって言えばいいんですよ。余り余分な話をしないでほしいですね。

実は、このすみ分けも実際には、これは地域が限定されれば、当然、入札に参加する業者も少なくなるわけですよ。そういう点では、その対策があるのかということが問題なんですよ、これが。そして、日向野先生も5,000万未満の建設工事に課せられている本店縛り、これを撤廃して、市内に支店等の営業所在地を有している業者にも入札の参加資格を与えるべきだというふうに言っているわけなんですよ。これについてどういうふうに考えているのかですね。

それと、公正取引委員会は、もう入札防止に向けた入札制度の改革、この取り組みの報告書で、秘密情報の管理の項目のところで、予定価格の事前公表については談合が一層容易に行われる可能性があり、落札の高どまりから、必ずしも好ましいとは言いがたいというふうに言っているんです。そして、今ちょっとお示ししましたけれども、落札価格の推移から入札談合の可能性を注視する、よく見るというふうに言っていますが、どういうふうに、この公取の見解についてどう思いますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

談合の話ですよ。ちょっと結果から申し上げますと、入札結果の高どまりのお話でよろしいですか、再確認しますけれども。

[佐藤議員「すみ分けです」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

ああ、すみ分けですか。

[佐藤議員「すみ分けだと談合しやすいんじゃないですか」と呼ぶ]

○総務部長（横瀬典生君）

すみ分けは、先ほど私が一番最初に、余計なお話と言われましたけれども、申し上げたような内容でございます。つまり霞ヶ浦地区は霞ヶ浦地区の業者、千代田地区は千代田地区の業者という、結果としてはエリアの中で請け負っていることのようにありますけれども、その応札状況を見ますと、かすみがうら市全体の中でそれぞれ入っているもので、今の中では一概にすみ分け的なことが起きているという、一つ入札制度の監視委員会からもありましたけれども、説明でご理解をいただいたというふうに思っているわけでございます。

以上でございます。すみません。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間があと何分でしょうか。

[「7分です」と呼ぶ者あり]

○8番（佐藤文雄君）

7分ですね。それでは、最近の入札の傾向が、ちょっと見ましたらおもしろい状況があるんですね。3月9日のときにやった入札の結果なんですね。これもすみ分けですけれども、千代田の業者ですから。そして、ここで失格が出ております。よくよく見ますと、入札価格については、その一つは最低制限価格全くぎりぎり1万円違いというのが出ました。そして、同じく㊦のほうは最低制限価格と全く同じですね。簡単にパソコンで計算できるんだと市長がおっしゃいましたので、簡単にできているようですね。ほかができていないということが、これで本当なのかということがあると思うんです。

もう一つ、おもしろいのが、これも3月16日は同じような結果が出ているんですね。極めて最低制限価格がぴったりというのがもうほとんどなんですね。ところが、6月9日、これが今この前やった。見て、びっくりしました。失格が続くんですね。こっちは最低制限価格に近づいていこうと、ぴったりになると。今度、こっちは6月9日は失格。いわゆる予定価格よりも100%が圧倒的で、落札が予定価格の98.8%というのが落札者です。おもしろいですね、これ。失格ということは、不調と一緒に、近いんですね。それと同時に、こういうことについてはどういうふうに考えますか。市長。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、最低制限価格のお話の関係でございますが、一応私どものほうでも、そういった状況がございましたので、佐藤議員さんご存じだと思いますが、最低制限価格の算出につきましては、いわゆる簡単に言いますと、これまでの方法から、これまでは第1項という手法をとっておりましたが、別に第2項でやる方法といたしました。それが6月9日に開札されたものでございまして、そのところから最低制限価格が割り出しにくいというスタイルになったものだというふうに理解をしているところでございます。実際の改正は5月26日の開札から実施をしております。以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間がありませんので、国保のほうにいきたいと思います。

国保で、今、これ早く出してくれというふうに言ったにもかかわらず、なかなか出さないで、ようやく出ました。半分近く、44.75%が上がっちゃうわけでしょう。下がるのが55.06%、上がる人が結構多いんじゃないですか。これは問題だというふうに私は思いますよ。

それで、お聞きしますが、44市町村で当市の均等割、何番目に高いですか。

医療分と後期高齢支援分、合計でいいです。介護を除いていいです。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 3時55分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの佐藤議員さんの質問事項ですが、平成23年度の国民健康保険税で県内44市町村の均等割、あるいは平等割等の順位ということでありましたけれども、平成23年度についてはまだ本算定の時期に至っておりませんので、現在までまだ調査を行っておりません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長、やはり近隣市とあわせて考えるということなわけですから、近隣市の動向をきちっと見据えた上でやらないといけないということなんです。それで、一体どのぐらいになっているのか。私、半日かけてインターネットで全部調べたんです。そうしたら、均等割は44市町村で5番目に高くなっているんですね、5番目。均等割というのは1人、人頭税と同じですね。平等割は7番目に高いんです。ですから、その結果どうなったかという、この軽減世帯でこれを見てもらえばわかりますように、つくばの均等割は2番目に高いんです、3万6000円ですから。ですから、同じように、高いですよ、つくばは。ほかのところは低いですよ。ですから、軽減世帯の本当に所得が少ない人にとっては、今回の値上げというのは大変負担になるという結果になると思うんですよ。市長、どうですか、これについてどう考えられますか。これは低所得者についてはやむを得ないというふうな立場なんですか。答弁を求めます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

低所得者については、軽減措置が2割、3割、7割とあるわけですが、私が目指したのは平成20年とか22年までの均等割、平等割について、県内ではもう最悪の水準にあったわけでありまして。それを大幅に修正し、同時に全体として引き下げる、それと同時に近隣市町村との差をなくすると、こういった命題にこたえるような選択をしたわけでありまして、佐藤さんの資料にもありますが、私も実は資料を用意しておりまして、ちょっとこれを見ていただければわかると思うんですが、この一つ一つについては、このケースが13ケースあります。

（パネル使用）

13ケースのおのおのについて、近隣市町村ということで、かすみがうら市が一番右側の欄がかすみがうら市です。薄いやつがかすみがうら市。一番左側が土浦市です。この欄が石岡市です。右から2番目が小美玉市です。これざっと見てわかると思うんですが、土浦市はやっぱり低いですよ。ここをとっても低いですよ。ここどにかすみがうらのほうが、ほぼ同じですね、かす

みがうらと土浦は。ここだと土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い、土浦が低い。石岡はどうかというと、石岡は高い、高い、低い、高い、低い、ちょっと高いですね、高い、高い、高い、だから石岡市はちょっと高いんですね。小美玉市は、かすみみがうら市よりはちょっと低いんですね、やっぱりね。低い、低い、低い、ほぼ同じ、高い、低い、低い、低い、低い、低い、低い、ずっと低いんですね。

これは全体的に言えることは、要するに近隣に比べて、石岡市には勝っているけれども、小美玉、土浦には負けたと、土浦には大負けだという結果だと思います。やっぱり、これは財政力を反映しているんですね。そういうことがわかると思います。佐藤さんのこれ今見せてもらったんですが、やはり同じような結果になっていますよね。

[佐藤議員「そうですよ」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

同じような結果になっています。だから、近隣に比べて決して高くないんですね、今度の改正は。

[佐藤議員「高いんですよ」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

いや、決して高くないんですよ、これで見ると。

[佐藤議員「いいですよ、反論しますから」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

はい。そういうことで、いずれにしても、ほぼ近隣並みになって、全体として下がったと。しかし、佐藤さんがご指摘のように、上がった世帯が結構いるのは事実です。これはやはり制度改正の上でやむを得ないことでありますので、特に低所得者については軽減措置があるということで、ご理解を賜るしかないかなと、こういうふうに思っております。

[佐藤議員「あと1分で」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

ちょっとお待ちください。

市長 宮嶋光昭君に申し上げます。

以後、説明の際、資料を持ち込む際には議長の許可を得てから持ち込んでください。今回は黙認いたします。

[佐藤議員「異議なし」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君、残り1分です。

○8番（佐藤文雄君）

国は95年の国保改悪で、応益割を高くするように非常に強めたんですよ。応益割、応能割を50・50にするように指導を強めているんですね。そういうことがあるというんですよ。ここに何が目的かという、いわゆる受益者負担というのを強めるという、こういうやり方だということなんです。それについて、この応益割はしようがないと、低所得者は重くなる仕組みというのはしようがないんだというふうな立場ですか。それを答弁して、私の質問を終わります。あと残りがあったんですけども。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

上がるのは仕方がないと言っては語弊がありますが……

[佐藤議員「国の50・50をどう思いますか」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

国の50・50というのは、やはり国保は保険的な役割と、それから社会保障的なものがあるわけです。ですから、いわゆる保険的なものを50にして、社会保障的なものを50にするという考え方は、私は基本的にはやむを得ないのではないかと。その上で、低所得者に対する軽減措置をとっている。そういう中で、近隣市と比べても、そんなに遜色はないと、勝ち負けはあるけれども遜色はないということでもありますから、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10分間。

休 憩 午後 4時04分

再 開 午後 4時15分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

1番 川村成二君の発言を許します。

[1番 川村成二君登壇]

○1番（川村成二君）

一般質問に入る前に、一言ごあいさつ申し上げます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

あわせて、被災地の皆様の安全と、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、私、川村成二は1月のかすみがうら市議選に立候補し、初当選を果たすことができました。これもひとえに市民の皆様の温情あふれるご支援のたまものと、心より感謝申し上げます。

さらには、このような一般質問の場をお与えいただいた諸先輩である議員の皆様に感謝申し上げますとともに、この登壇の機会をおかりしまして、市民の皆様に改めて私の決意と御礼を申し上げます。

大震災を契機に、今、政治は大きな変革期を迎えております。このような時期に初当選し、私は責任の重大さを今さらながらに痛感いたしております。この初心を忘れることなく、一人一人の声を大切に、かすみがうら市の発展のために全力を挙げて取り組む所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成23年第2回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問させていただきます。

1 番目の質問は、東北地方太平洋沖地震への対応について伺います。

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という、これまでの予想をはるかに超える地震で、宮城県北部で震度7、茨城県でも一部で震度6強、当かすみがうら市においては震度6弱を記録し、市内全域にわたり、さまざまな災害に見舞われました。そうした中で、住宅やライフラインで発生した被害に市民は混乱を来し、対応に奔走したことは記憶に新しいと思います。過去に経験のない震災規模であり、対応に混乱する中で、復旧に向け、市の職員並びに関係各団体の皆様が昼夜を置かず懸命の努力をされたことに対し、改めて感謝申し上げます。

しかし、災害時に先頭に立って指揮を振るう行政の対応がすべて順調に機能したとは言えません。背中を押さなければなかなか動こうとしない、マニュアルがないから動けない、指揮命令系統が画一されていない、情報提供が遅い等々、多くの不満を耳にしたのが実態であり、行政として防災に対し多くの改善すべき課題を見つけることができたのが今回の震災ではなかったかと考えます。こうした状況を踏まえ、課題の状況把握、問題点の要因等を分析し、早急に防災計画の見直しに取り組むことが求められます。記憶が新鮮なうちに、今後起こり得るかもしれない災害に備えることが必要であると考えます。

そこで、今回の震災への行政の対応に関して、1、十分に対応できたと考えられるものは何か、2、対応が不十分だったと考えられる事項は何か、3、十分に対応できた、対応が不十分であったとは、どのような要因に基づいて判断したのか、4、今後の防災対応の取り組みはどのように推進するのかお伺いいたします。

2 番目の質問は、夏の電力対策としての節電への取り組みについて伺います。

政府は福島第一原発の事故に関連し、5月13日に、夏の電力対策として節電の目標値を企業、家庭とも一律15%とすると発表しました。日本経団連の集計によると、東京電力管内では、大口需要家の企業の約8割が当初目標の25%削減を節電目標として継続する計画であり、また日本自動車工業会では、土日のかわりに平日2日間に一斉休業する輪番休日で節電することを決定しています。

ご承知のとおり、一部企業ではゴールデンウィークの休日をいち早く通常勤務に切りかえる対応を実施し、夏季休暇の大型化や夏場の休日を分散追加して夏の電力対策を行うなど、方策を決めています。大口需要家による電力の削減への取り組み事例としては、自家発電の活用、夜間・早朝、土曜・日曜に操業形態をシフト、照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転など具体策を検討し、計画立案しています。また、地方自治体でも積極的に節電への取り組みを実行していることは、新聞に毎日のように掲載されていることからでも知ることができます。

今回の節電は、政府方針に基づいた取り組みであり、当かすみがうら市としても当然、先導的な対応をするものと期待しておりましたが、直近広報紙では、お知らせページの片隅に小さく「節電にご協力ください」と、茨城県環境政策課を問い合わせ先とする掲載があるだけです。現状のかすみがうら市の取り組み姿勢を見る限り、国の方針である節電に対する同調性が見られない。やる気がないのではないかとさえ思えてしまいます。

そこで、かすみがうら市の夏の節電計画の具体策について、1、目標値は幾らに設定しているのか、2、施設、設備ごとの具体策はどのように設定しているのか、3、取り組みのチェックと

フォローはどのように進めるのかをお伺いいたします。

3番目の質問は、市の公式ホームページのあり方について伺います。

現在のIT化時代であって、地方自治体の情報提供の手段として、公式ホームページはスピード、情報量とも最も有効であると言えます。今回の震災においては、従来以上に相当数の方々が市のホームページにアクセスし、新しく正確な情報を得たことで効果的な対応ができたとの声がありましたが、震災直後の市の対応は決して評価できるものではありません。

3月11日の地震による停電で、インターネット上のかすみがうら市公式ホームページは検索不能になりました。地震発生の翌日に、公式ホームページを早急に立ち上げ、市民に情報提供する必要があると対策本部に状況を確認しましたが、停電しているので対応できず、復旧のめどが立っていないと、そっけない回答でした。しかしながら、ホームページを早期に復旧させ、いち早く市民に情報提供を始め、市民の不安払拭に努めている自治体もあり、対応に温度差を感じました。当かすみがうら市は、12日も終日、検索不能な状態が続き、復旧したのは地震発生後丸2日もたった13日の夕方でした。

公式ホームページが復旧したのを待って、内容を確認しましたが、災害対策本部専用のページが開設されたものの、災害対策本部長として、または行政として、今回の過去に例を見ない大震災に万難を排して対応するとの決意メッセージや、少しでも市民の不安を払拭するために一体感をつくるためのメッセージがなかったのは非常に残念であり、今回の震災を災害対策本部はどこまで重視し対処するつもりなのか、どのようにして的確にスピーディーに正確な情報を市民に提供していくのか、疑問を抱く公式ホームページの復旧でした。この不安はやはり的中し、長引く断水では情報不足、情報提供のおくれ、給水所の第一線で頑張る市職員にさえ最新の情報が伝わらず、給水に訪れる市民に対し情報の提供ができない状況となっていました。

そこで、「6月1日から大きくリニューアルしました」とイメージは新しくなった市の公式ホームページに関しまして、1、震災後、公式ホームページの復旧がおくれた要因は何か、2、復旧のおくれは他の方策で対応することはできなかったのか、3、災害対策本部のページ内容はどのような指揮命令系統で推進したのか、4、公式ホームページの今後の改善については、6月1日に既にリニューアルしておりますので、そのリニューアルの背景と目的、効果と今後のねらいについてお伺いします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

川村議員のご質問にお答えいたします。

1点目1番から3番、東北地方太平洋沖地震への対応につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目4番の今後の防災対応への取り組みはどのように推進するかについてお答えをいたします。

今回の震災は、全市民が立ち向かわなければならない非常に大きな問題であり、この経験を教訓とするためにも、防災のあり方を改めて検証し、行政として市民の安全を確保しなければならないと認識しております。しかしながら、緊急事態におきましては、限られた人材や設備の中で、すべての被災事案に手が届くわけではありませんので、市民の皆様には、災害からみずからの命を守る十分な備えを日ごろから準備することをお願いするものであります。

また、今回の災害においては、多くの市民の方々にボランティアとして各分野にわたりましてご協力をいただきました。市民の皆さんの力がいかに大きなものであるかというのを改めて知ることとなった次第であります。阪神・淡路大震災のときには、損壊した建物から多くの人が救助されましたが、その多くの方が地域の方々によって救出されたと報告されております。今回の震災でも、近所周りのきずながとても心強いものであったものと考えておりますので、今後においても、地域コミュニティーを通して地域のきずなが一層強く結ばれるようなまちづくり、そして行政と市民の協働による災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。

2点目に、夏の電力対策としての節電への取り組みにつきましてお答えいたします。

今回の震災については、あらゆる分野で多大な被害を受けましたが、東北地方の被害状況は過去に例がない甚大なものであります。また、福島第一原子力発電所においては、地震と津波の影響により原子炉の損壊が著しく、このままの状態では、必要とされる電力量に対し、供給する電力量が不足するのは明らかな状況であります。安定した電力の供給は、被災された地域の今後の復興に必要な一番の要素であり、甚大な被害を受けた東北地方の復興には十分な電力が必要です。

そこで、私たち一人一人がすぐに支援、協力できることは、節電をすることと感じているところであります。家庭や事業所、そして市民が一体となって節電の努力をすることが重要でありますので、本市としても目標である15%削減に向けて一層の節電に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、市の公式ホームページのあり方につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、お答え申し上げます。

東北地方太平洋沖地震への対応についてということで、1点目の1番についてお答え申し上げます。

今回の災害に関しまして、十分に対応できたと考えられるものは何かにつきましてお答えをするものでございます。

震災の対応に関しましては、3月11日の地震発生後、速やかに市災害対策本部を設置をいたし、まず第一に避難所の安全確認を実施し、市内19カ所の避難所のうち16カ所を開設いたしました。

11日には、結果的に4カ所に145名の避難者がございましたが、災害協定を締結しております市建設業協会からの照明設備の提供などにより、照明の設置、あるいは寝具類、備蓄食糧及び水なども避難者に提供でき、特に苦情も聞かれませんでしたので、十分とはいかないまでも、比較的スムーズに対応できたものと考えております。

また、11日は現地調査を実施し、道路に散乱した塀等の整理や危険箇所へのバリケード、カラーコーン等の設置などを実施したこと、あわせて交通の妨げになる塀等の撤去作業につきましても、建設業協会のご協力を受け3月14日から開始するなど、早期から着手できたことにより、危険箇所等での事故等の報告も少ない状況でございました。

続いて、1点目2番、3番、対応が不十分だったと考えられる事項及びその判断につきましてお答えをいたします。

古橋議員にもお答えを申し上げましたが、停電により千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎の内線電話が不通になりまして、NTT回線がつながらなくなるなど、指示系統が機能せず、初動態勢がマニュアルに沿うことができませんでした。

また、千代田地区では、区長回覧、広報車4台、市ホームページ、茨城放送等により情報提供を行いました。また、上水道復旧までの間の市民への情報の提供、これが十分に実施できておりませんでした。また、給水箇所への情報伝達や非常水源の確保が不十分でありました。

これらに関しましては、市民の皆様よりかなり多くのご意見をいただいた結果でございます。以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

2点目、夏の電力対策としての節電への取り組みにつきましてお答え申し上げます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災において、福島第一原子力発電所等の設備が被害を受け、東京電力管内において電力の大幅な供給不足が想定されており、電力の需給バランスが極めて厳しい状況に現在あります。

こうした中、本市といたしましても、茨城県の基本方針をもとに、かすみがうら市節電対策取組計画を策定いたしました。取組計画の中では、節電目的や消費電力量15%以上の抑制を推進し、広報紙・ホームページを通して市民の皆様には節電の徹底をお願いすること、公共施設の節電の取り組み等が記載され入っております。

6月の広報紙で「みんなで節電しよう！」をタイトルに、節電の協力をお願いすることや、節電効果を上げていただくため、市の節電対策取組計画と我が家の節電チェックシートを配布し、エアコンの温度設定や照明を減らすこと等10項目をチェックすることで、削減率や削減消費電力が確認できるようにしてまいります。消費電力量の削減状況のチェックにつきましては、東京電力から毎月交付されている検針表に前年同月期の使用量が記載されておりますので比べていただき、節電効果を確認いただきたいと思います。

また、6月3日にはアサガオの種やうちわを450部配布するなど、街頭キャンペーンを千代田ショッピングモールにおいて実施しましたが、引き続きゴーヤの種を市で独自に配布し、グリー

ンカーテンによる電力需要の削減を呼びかけてまいります。

市内の公共施設につきましても、節電対策取組計画をもとに節電担当者を設置し、減灯、エアコンの温度調整、クールビズ・ウオームビズの先行実施等の具体的な取り組み実践項目を表示し、電力需要の15%以上の削減に率先して努めてまいります。

また、工場など大口需要者につきましては、東京電力のほうから直接節電のお願いに上がっていること、また市内事業者の皆さんにつきましては、商工会を通じて節電をお願いしてまいります。

フォローにつきましては、電力使用者の方々に対し、国・県・市において積極的に啓発運動・活動を行い、より一層意識を高めることが肝要であると思います。また、市内の公共施設につきましては、節電対策を講じた上で可能な限り通常どおり開館し、前年同月の電力使用量から目標どおりの抑制ができない場合については、節電担当者会議等を開催し、原因を究明、節電効果を上げるよう対策に取り組んでまいります。

最後に、国を挙げての節電の対策でありますので、計画停電を回避するため、今後、防災無線や広報車等で市民の皆さん初め事業所の皆さんに呼びかけをするなど節電の徹底を図り、可能な限り計画停電の実施を回避していく必要がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

川村議員のご質問の中で、3点目の公式ホームページのあり方についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1番目で、震災後、公式ホームページの復旧がおくれた原因につきましては、震災により商用電源が停止をし、市の公式ホームページを公開している機器が停止したことによるものでございます。重ねて、インターネットと接続するIBBN、茨城ブロードバンドネットワークというネット網でございますが、これにおいて非常用電源が長時間対応のものではないため長引く停電に対応ができず、隣接以外の交換局の状況も影響することから、復旧が電源回復の13日になってしまったものでございます。

2番、1番の要因はほかの方策で対応することができなかつたのかにつきましては、大規模停電の場合、有線、無線に限らず、バックアップ電源が確保できなければ運用を継続することができません。今回の場合、商用電源の停止に対して、発電機等で対応することは可能であったと思いますが、千代田庁舎防災センターの非常用発電機から送電を試みましたが、サーバーへの電力が足りず、インターネットへのアクセス回線となるIBBNについてバッテリーの耐久時間が不足していました。大規模の地域が被災をした中で、県内に張りめぐらされているIBBN交換局の電源を確保することは不可能であり、ほかの方法での対応は困難な状況であったと思います。

3番、災害対策本部のページ内容はどのような指揮命令系統で推進したかにつきましては、災害対策本部のページは、災害翌々日の13日に本部からの指令により立ち上げを行っております。

その後の内容の更新につきましては、文面あるいは口頭で本部からの連絡に基づき掲載をし、更新した内容を本部に報告するといった形をとっております。

なお、一部緊急性を有するため、各担当課から直接の依頼で掲載をし、更新した内容を本部に報告したのもございます。

4番目の公式ホームページは今後改善していく予定はあるのかにつきましてお答えをいたしたいと思います。

これまでのホームページの課題としては、探している情報が見つからないなどの問題も若干ありましたので、ホームページ内を観光、施設、ビジネス、行政の4大項目に区分をし、市に問い合わせの多い内容を目立つようにいたしました。また、ホームページバナー広告枠を設置し、市の財源に充てるなど、掲載料をいただくような設定もいたしました。

なお、今も余震が続いているような状況のもとで、災害時の備えとして、災害対策本部のサイトへの入り口を目立つ位置に配置し、災害時にも情報の発信を行うこととしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間をあらかじめ午後6時まで1時間延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、会議時間を午後6時まで1時間延長することに決定いたしました。

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

ただいま回答をいただいたんですが、まず1番目の質問で、震災への対応についてです。

安全を優先した対応や、不十分だったとする対応を一部で自覚している点は理解できます。しかしながら、答弁の内容は、5月17日に開いた総務委員会の報告、それに対して委員会でいろいろ話をして、訂正等、間違っているよとか、そういう話をしたんですが、それが修正されて、ただ同じように報告された。そのときに、もう少し集めた情報を整理して、検証して、詳細な報告をしてくださいという願いをしましたので、今回の質問では正直期待をしておりました。ただ、同じでした。

そこで、ちょっといろいろな見方をしながら幾つか質問をさせていただきたいんですが、まず物理的な面ですね。

1点目、まず下稲吉小学校で地震が同じようがありました。地震の後、生徒がグラウンドに全員避難しました。ただ、その避難のときに、1クラス避難がおくれたというのは情報としてつかんでいますでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

その話は聞いておりませんでした。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私も、これ下稲吉小学校で給水のお手伝いをさせていただいた中で、いろいろ出てきた話として聞いております。震災がありまして、要は揺れ始めた。校内放送で、すぐ机の下に隠れなさいという放送がありました。すぐその後、停電しました。揺れがおさまったので、子どもたち、先生含めて校外に避難したんです。ところが、避難、数が少なかったと思ったのか、先生が校内を見て回ったときに、非常に静かなクラスがあって、もうここもだれもいないなと思って出ようとしたら、机の下に子どもが隠れていた、先生も机の下に隠れていた。そうしたら、それはなぜかということ、揺れがおさまったので避難してくださいという放送を待っていたというんですね。これは非常に問題だと思います。

これはどういう状況かということ、要は電気に頼った避難訓練、そのためにこういうことが起きた。これで、もし崩れたり避難通路がふさがれたりしていれば、子どもたちは大きなけがをしていた。このことさえも、事実かどうかまず確認していただきたいんですが、つかんでいないということは、この震災が起きて3カ月たっても何も調査していないんじゃないのかなと思わざるを得ないですね。ですから、まずその小学校の問題、それがあったことに対してどういうお考えをお持ちか、教育長、お願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

大きな震災でしたが、けが人が牛渡の小学校でガラスで切った2人というだけで、あとは大きな事故にならなかったということは本当に安心しておりますが、避難の仕方につきましては非常に反省させられるところはあります。ただいま川村議員がおっしゃったことについては、私は把握しておりません。大変申しわけないと思っておりますが、かすみがうら南中学校でも、机の下に避難をしろ、これは放送でできた。ところが、その次、外に避難しろというのはもう既にマイクが入らなかった。だから、急いでみんなが駆けて行って、そして避難しろということでしたが、それまで1人の担任はまだ机の下に隠れていたというような状況もございました。

ですから、今回の避難の仕方の大きな反省として、電気が使えないということは、これは十分認識して、ハンドマイクやそういうものですぐに対応できるようにしなくてはならないと考えております。今までの避難訓練は、すべてマイクでやっておりました。地震です、机の下に隠れなさい、地震がおさまりました、先生の誘導に従ってグラウンドに避難しなさい、これも放送でできてスムーズな避難ができたのでありますが、今回電気が切れたということは、これは今まで予想していなかったことですので、大きな反省であります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

その反省をすぐ実行していただきたいというのが私としてのお願いですね。当然もう夏休みに入りますが、震災後、期間がたてばたつほど、みんなそういう緊張感が薄れてしまいます。ですので、ハンドマイクを使うのか、あるいは無線を使うのか、とにかく早急に、要は小さな子を預かる公共施設においては、停電にあっても十分な避難ができる、そういう体制をまずつくることと、避難訓練を早急に私は実施すべきではないかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

あしたの中根議員さんにも同じようなご質問があったと思いますが、学校では非常に危機感を持っておりまして、4月、5月には大体の学校が避難訓練を実施しております。それは放送を使わないというようなことや、それからもう一つ大事なことは、様子が保護者に伝わらなかったということがございました。その伝えるために、電話はだめでしたが、メールは結構有効だったんですね。ですから、パソコンから携帯のメールに送信するというシステムを今つくっております。何校かはもう整備してあります。

もう一つは、引き渡しです、親へのね。親が迎えに来る、そして引き渡す。小学生は特にそれをやるしかないということで、避難訓練と同時に引き渡し訓練も実施しているところであります。まだ未実施のところもあるようですが、1学期中にはそれもちょうとやるということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

続いて、避難所について少しお伺いをします。

小学校を避難所として使われたわけですが、先ほど総務部長の答弁で、避難所の安全確認を実施して、避難者を受け入れたという話がありました。しかし、実際に避難所にいた避難者の方からは、停電によって暖房が使えなかった、寒くて仕方がない、それで車で夜を明かしたと。それから、下稲吉小学校では体育館が被災しましたので、そこが使えなかったのが教室を避難所として使ったと。そうすると、真っ暗な中で夜を明かしたと。電気が使えないですし、当然ろうそくや懐中電灯も個人では持ってきていない可能性がありますので。

そうしますと、避難所としての機能は十分果たしていなかったんじゃないのかなと。避難所の点検、それは箱物だけでいいのか、どういう条件がなければ避難所として使えないのか、そういうのをやはり事前にしっかりチェックして、それに対する対応を、発電機を用意するとか、そういうことをやはり動くべきだったのではないかなと思っております。その点はいかがでしょう。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

ご指摘のとおり、最初に申し上げましたとおり、十分とは言えない対応だったということは、そういう部分では反省をしております。避難所の問題でありますけれども、事前チェックを行って、特に電源、電源がだめであればそれにかわるものというのは当然のことではありますが、それ

もなかなか現実的には立ち行かなかったと。したがって、後になってから暖房器具と投光機を運んだという経過でございまして、この点をご指摘されるとおり、反省点の中に入れてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

続いて、今回の震災の大きなポイントとしては、屋根のぐしの被害が非常に多かったということです。これに対しましては、土浦市のホームページではブルーシートの貸与を、もうホームページを開いたらすぐ出てきました。ところが、かすみがうら市は何らそういう対応もない。ところが、ホームセンターへ行っても、もうほとんど売り切れて、ない。そういうことからすると、ブルーシートの対応、これも不十分な項目に入ってくると思うんです。その点はいかがでしょう。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

それぞれ、その被災市町村によりまして対応の仕方は違うわけでございますが、おっしゃるように、個々のデータでもかなりの数の方がブルーシートを必要としたということは間違いのない事実でありますので、それらについてなぜ手当てができなかったかというのは、当初そのような情報は入ってはおりましたが、そこまでやるかと、いわゆるそこまで必要かどうかの判断ができなかったというのが事実ではなかったかというふうに推察をしているところでございます。

いずれにしても、やろうとしても判断がおくれたとした場合には、おっしゃるように、既にその物資はないというのが現状だったとも言えると思います。ご指摘のとおりでございます。その点についても、今後そういった場合に、いわゆる個人ではあっても被災されている方についてどう対応して立ち向かうかということが、大きなそれも課題だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

このブルーシートは、土浦市は、ぐしの雨漏れ対策のためだけに用意したのではないんじゃないのかなと思うんですよね。ブルーシートというのは、そういう災害があったときにやっぱり必要ということで備蓄、準備していたもの、それから商工会や建設業協会、いろんなところと連携をとってかき集めて一般の市民に分け与えたものではないのかなと思います。そういうことからすると、事前のやはり準備という面でのチェックで比較ということで判断すべきものじゃないのかなと思います。いかがでしょう。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

事前準備、そのブルーシートにつきましても、必ずしも建物の問題ではなくて災害の時点では

必要であると、そういうことで備蓄していたのではないかというようなお話をいただいております。一方で、先ほどちょっと申し上げましたけれども、聞くところによりますと、土浦市でもその部門がどうも不足するようなことで、急遽問い合わせが私どもの知っているところにあったような経過もございます、その点も行動はいち早いなというふうに反省をしなければいけないと思います。

まさに、何回も同じようなことではございますが、指摘されるとおりなところだと思います。ここらについても防災計画の中で、例えば防災ブルーシートはどういう役割を果たして、どのくらい必要か、あるいはそういう提携先を見つけておくということも若干必要ではないかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

あと1点、物理面で確認したいんですが、千代田地区の長引いた断水、まず断水の指示が遅かった、それから断水に対する連絡が遅かった。この千代田地区の断水に関連して、どのような流れで実際このような状況になったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

川村議員さんのご質問にお答えいたします。

千代田地区で、なぜ水の供給がおくれたのかというご質問にお答えいたします。

一番は、霞ヶ浦地区と千代田地区の両方とも井戸水は現在使っているわけでございますけれども、自家発電により給水を継続したのが、まず地震が発生しまして14時48分に停電が起きました。その後、霞ヶ浦地区、千代田地区、両方とも自家発電により給水を実施したわけでございますけれども、霞ヶ浦地区につきましては、私たちがいる水道事務所のところ1カ所で自家発電を集中して継続して送れる地区、水を送れることになっております。

千代田地区に関しましては、もともとの施設整備の違いもあると思うんですけれども、自家発電装置により給水を継続した浄水場は下稲吉第2浄水場、志筑・野寺浄水場、上稲吉第2浄水場ということで、自家発電を持っております。そのほかに、千代田地区につきましては下稲吉第1浄水場、上稲吉第1浄水場、土田浄水場というところで、そちらにつきましては非常電源というか自家発電を持っておりません。その関係で、そちらにつきましては停電した段階で給水がとまったと。

その後、霞ヶ浦地区におきましては、3月12日に11時9分、電力が復旧いたしまして、地下水のみを、その段階で県企業局から水を買っているのは千代田・霞ヶ浦地区両方ともとまっていたわけでございますけれども、霞ヶ浦浄水場で地下水のみを水源として試験通水を実施しております。したがって、霞ヶ浦地区につきましては、実際に停電が起きてから両方とも非常電源で水を供給してございましたけれども、両方とも12日までは水が出ていたと、1日後までは。したがって、霞ヶ浦につきましては13日から14日間の2日間だけ水がとまった状況で復旧できたと。

千代田地区につきましては、電源がとまった関係と、非常用電源のほうも1日並びに何時間しかもたない非常用電源でございましたので、先ほど古橋議員の中でも答えたとおり、非常用電源をずっと回すのには相当の燃料の備蓄も必要だと思います。そういった面の確保ができていなかった。あと3カ所については非常用電源を持っていなかった。そういったことで給水がおくれた。したがって、13日から19か20日ぐらいまで水がとまってしまったというようなことでございます。

ですから、またこういった災害が起きないとも限りませんが、非常用電源の確保並びに燃料の確保というのは非常に難しい点もあるかと思うんですけれども、その辺の検討が必要かなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

今話を聞きますと、千代田地区の断水が長引いた原因は、電源が確保できれば解除できたということですか。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

先ほど若干説明した中で、両地区とも現在、水につきましては県からの水の購入と井戸水で対応しているわけでございますけれども、そちらの対応の仕方が、霞ヶ浦につきましては現在、井戸のほうが大部分で、企業局からの買い入れがまだ少ない状況でございます。千代田地区につきましては、井戸水と企業局の割合というのが、企業局からの受け入れが4,600立米ほど受け入れておいて、井戸水と半分半分なのかなと。

それで、3月12日に、県西用水とあって、千代田地区のほうにつきましては導水管のほうに損傷いたしまして、復旧の見通しが立っていない状況でした。県中央用水、霞ヶ浦のほうにつきましては、川の上の橋のところの損傷がひどくて、見通しが立っていないと。先ほど言ったように、千代田地区のほうにつきましては、県からの水が来ないと対応できないというのもございました。霞ヶ浦地区につきましては……

〔「マイクが入っていない」と呼ぶ者あり〕

○水道事務所長（川尻芳弘君）

霞ヶ浦につきましては、井戸水で対応したという状況でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

導水管が破損して、その復旧に時間がかかったということはわかるんですが、その前に、出ていた水が断水するよというアナウンスがなくて断水したんですね。その断水するというのはわかっていたのか、いつわかったのか、なぜその連絡をしなかったのかということをお聞きしているんです。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

先ほど申しましたように、当初は非常用電源のほうで水を送っていたわけですが、けれども……

○議長（小座野定信君）

部長、質問の内容とただいまの今のその答弁、ちょっとかみ合っていないので、川村議員が聞いているのは、もう一度、じゃ川村議員、質問してください。

○1番（川村成二君）

出ていた水が、何も放送も連絡なしに千代田地区はとまってしまった。要は、そのとまることはわかっていたのか、わからなくてとまって初めて気がついたのか。要は、市民としては、それが早く連絡くれれば、出ている間に水をためることができた。うわさで、水がとまるよ。ある人は、出ている水はとまるに決まっているだろう、おまえ、配管が壊れているんだからと言う人もいた。だから、そういう断水するという状況がわかっていたのに連絡をしなかったのか、わからないまま断水になったので慌てて対策をしていったのか、どちらなんだろうということ。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5時09分

再 開 午後 5時18分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

大変申しわけありませんでした。

川村議員さんのご質問の中で、千代田地区の話でございますけれども、当初、県西用水のほうで水が来れば、停電が終われば水が来るという認識で水道事務所はいました。その後、事務所のほうに何回か連絡をとったわけですが、先ほどから話に出ていますように、なかなか連絡がとれなかったというのでもございますけれども、先ほど説明したように、導水管のほうに損傷していたというのが後でわかりまして、水がとまったような状況でございます。その後、慌てて広報車のほうで説明に上がったということで、水道事務所としては、停電が回復すれば水は来るものというふうに認識でいたことでございます。

今後、この教訓を生かして何とか検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

特にいじめたつもりではありませんので、ぜひ対応をよろしく申し上げます。

こういった物理的な面の部分で、やはり見直すべきものが、いっぱいあるわけですね。

あと、違う見方をしまして、組織力という見方で、この防災がちゃんととり行われたのかどう

かというのもやはり重要なポイントだと思うんですね。人ですね。そうしますと、市長にお伺いしたいんですが、災害対策本部を立ち上げたわけですけども、本部長以下、どのように実際動かされたのか、どのようなメンバーがどこに集まってどのように動かされたのか。時間が長くなりますので、当日3月11日の状況をぜひお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

震災が発生しまして、前にも申しましたが、私はそのとき霞ヶ浦地区におりまして、震災発生直後は電話が通じました。すぐ本部設置の話を総務部長と、当時、山中部長でありましたが、総務部長と話をし、本部設置をして、その後、私はその当時は自分の車で歩いていましたので、自分の車でそっちへ向かったほうがいいのか、霞ヶ浦の庁舎で指揮をとったほうがいいのかを総務部長と相談をいたしまして、本部のほうへ戻ったほうがいいだろうということで、大急ぎで本部のほうへ戻りました。

その日は、もう千代田の例のそこの市長室及び秘書室等はだめになっておりましたので、今のこの防災センターの下に本部設置をいたしまして、そこへ泊まりがけで対応したというような状況であります。新たな情報がどんどん入ってきますし、最初は本当に状況がよくつかめていないわけですが、混乱の中でも、市内で死者がなかったというのがまずは一番のよかった点かと思えます。情報の収集は、とにかくテレビを早くつけることだと思ったので、テレビを臨時アンテナをつけてテレビの設置を急いだことを今、覚えております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

これ私、市長個人の行動を質問したのではなくて、対策本部がどのように機能したのかを聞いているわけで、本部長が対策本部を立ち上げた、その本部のメンバーというのは、ここにいる執行部、部長さん全員が対策本部というふうには私は認識しているんですが、そういう方々にどのように指示をして、どのように情報を集めるという、そういう指示をしたんですかということなんです。お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当然ながら、それはやっております、各部署部署から情報を一元的に本部に集めるようにしたわけでございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと、部長全員が対策本部に一度集まって、どういう連携プレーをしましょうかという会議は持たれたらと思ってよろしいのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

最初の段階で、多分その日の夜には、一堂に会して会議を持ったという覚えはありませんが、もう順次連絡をとって指示を出しておったと。一種の持ち回りみたいな、ただ、本部の私と総務部長は張りつきでおりました。あと、ほかの部長は出入りがもう頻繁にしていたと、そういう状況であったと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

時間的に申し上げますと、14時46分に発生をいたしまして、15時に市の災害対策本部が設置をされております。15時に本部を設置して、15時30分に市内の被害状況調査を始めました。これは全職員による目視の調査でございます。それと、時刻が不明でございますが、同時刻ぐらいに市民対象とした避難所の開設を先ほど申し上げましたように17カ所、それから照明、発電機、建設業協会への対応をお願いした経過がございます。それから、未明に停電による電話の不通等が起りまして、その後、防災センターの非常電源によるサーバー起動を試行しましたがけれども、起動しなかったという経過が記録として残っております。

したがって、一番3月11日で大きい動きというのは、発生と本部の設置と、それから15時から市内の被害調査を全職員で実行したというところでございます。もちろん、分庁舎方式でございますので、それぞれのところでそれぞれの通常の業務の中から、特に土木部あたり、あるいは水道、下水道あたりを中心に現場のほうは目視して歩いたという記録となっております。

以上のようなことが3月11日の発生から、本部設置、市内の目視、全職員によるという、それから避難所の開設ということになったものです。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

今、聞いている限りでは、総務部長、災害対策本部副部長がいろんな連携の窓口になって指示を出したようなニュアンスを受けるわけです。ですので、本当に災害対策本部ということで、何かあれば、その本部に出向いて、実際に対策本部として議論をする、そういうコミュニケーションを持つ場がなかったように思いますし、私は災害対策本部に顔を出しましたが、そういうふうな打ち合わせをするような雰囲気もなかったです。そういった意味で、連携は何かとれていなかったような感じが非常にしてならない。

これまでの議員からの発言の中で、いや、地図も出さないような対策本部はおかしいよねという話がありました。これは一人の問題ではなくて、やはり対策本部として考えたときに、だれかがそういうふうなことを意見して、いや、準備して、みんなで確認しようよという、その組織の動きが本来はやっぱりあるべきだったのではないかなというふうな気がします。そういった意味で、組織力という部分では今回、不十分な対応であったんではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょう、本部長。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

確かに、ご指摘のように、突然のことでありまして、突然のことだからといって対応できないのが言いわけにはなりません、そういう不手際は非常に多かったと思います。今後、これを参考にしまして、今後の対応にしていきたいと思います。

今後の対応であります、一番今、危惧されるのは東海原発の直下型の地震ではなかろうかと、こういうふうには認識をしておりますので、特に水については飲料水の確保なんかが一番大事なことになるかなど、こういうふうには考えておりますので、飲料水の備蓄であるとか、そういった備蓄を今後進めていく。この前の大震災、義援金の使い道等についてもそういうことが話題になりまして、私はやっぱりこの現金を水の確保に使うべきだということは指示をいたした次第でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

あと、組織力という部分で1点つけ加えてほしいんですが、冒頭の質問での中にも話をしましたが、対策本部と実際に現場で頑張っている給水所で働く職員との差。水が出るようになって、電気もついて、対策本部、この庁舎に来てみると、温かいおみそ汁だったり飲み物を十分用意しているんですね。お昼、食事のときにはそれが出てくる。ところが、給水所にいる職員は丸1日交代なし、座る場所もない、温かい飲み物ない、冷たいお弁当。ということは、そういうところまでだれも意識していないということです。やっぱりそういう点で組織力、要は全体を見回す連携プレーというのがやはり欠如していたのではないかなということ、それも今後のチェック事項に入れていただきたい。

それから、もう一つ認識を持っていただきたいのはコストという面ですね。今回の震災では、ロスコスト、言いかえれば無駄な税金の使い方が非常に多かったのではないかなど。事前準備の不足によって、急遽対応せざるを得なくなった。水が出なくなる、それがわかっていたのに、タンクの準備もしていなかった。そのために、走り回ってタンクを用意した。水がなくて、水を買って回った。そういったもろもろの対応を考えたり、それから災害の相互援助協定を12の区市町村と結んでおりますが、大部分が援助を受けられなかった。その援助を受けられなかったことによって、かすみがうら市自身が市民に提供せざるを得なくなった物資、それも本来であれば出さなくていい、支援を受けられたものなのに出してしまう。これはやはりロスコストという面で見れるのではないのでしょうか。やはり市の行政として、コスト管理、コスト意識というものも、ぜひこの防災の中には入れていくべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

大変適切なご指摘だと思います。今度は大分タンクも買い込みましたので、それをとっておいで今度は生かしたいと思いますが、そういったことで、とにかく今回の対応というのは不手際も多かったわけでありまして、それを十分反省点にしていきたくて、こういうふうには思います。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

震災関係について、最後にご質問させていただきます。

今、もし震度6弱の地震が起きた場合、今回の防災の対応以上の対応は今すぐできますか、お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

一回経験しておりますので、できると思いますが、先ほども何回も繰り返しになりますが、一番怖いのは返す返すも放射能でありまして、これさえなければ、仮に震度6強であっても、建物等の被災のみであればまだまだしのげるのではないかと、こういうふうを考えておりますが、放射能に関しては、本当にどういうふうに対応していいかというのは今、頭を悩ますところであります。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

私は、かすみがうら市に震度6弱の地震が起きたらどうしますかという質問で、放射能で転嫁されては困ります。ここで対応できますかということですよ。ましてや、今、私が質問を始めてから今までの時間、ほとんど問題がありますよねと指摘をしてきました。それは今、実現、改善されていないんです。改善されていないにもかかわらず、対応できますという根拠はどこにあるんですか、お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

努力するしかありませんので、それ以上のことは申し上げられません。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

努力では、市長が言っている安心・安全なかすみがうら市にはならないのではないのでしょうか。具体的に、やはり防災対策を見直しを早急にやって、職制、要は人事で人がかわっている中で、やはり防災訓練を市もやって、体制づくりを早急にやる、そういったことを早急にやはり計画して実施していくべきだと思います。

それでは、ちょっと時間も長くなっておりますが、2番目の節電への取り組みについてお伺いします。

今回の節電、国策ですが、先ほどの答弁では具体的な数字が15%だけ、私は施設や設備で具体的にどのような数字を目標としているんですかと聞いたんですが、具体的な回答がありません。15%目標で、15%行かなかったら、要はデータを見て行かなかったら、次検討します。7、8、

9、9月の実績は10月で見る。9月行っていないければ、もう終わりじゃないですか。15%目標は、より高い目標を持たなければ15%に届かないと思うんですね。具体的に、どこの施設は何%の目標を持つのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

先ほど1回目の答弁の中で、かすみがうら市節電対策取組計画の中で、節電担当者をそれぞれの事業所から担当者を選びまして、15%以上の節電をお願いするわけでございます。さらに、6月15日、予定しているわけなんです、現在の各事業所の電気使用量、あるいは15%以上にするためにはどういったことができるかというようなことで、検討を15日にしたいと考えております。

さらに、ことし5月の電気使用量、あるいは昨年の5月期の電気使用量との差でございますが、現在は25.84%、いわゆる15%以上の、3月11日の震災から間引き節電、あるいはエアコンをかけないというような節電対策をしている関係上、そういった千代田庁舎から各保育所、小・中学校、あじさい館等々、24カ所の公共施設では取り組んでおりますので、そういった実績を踏まえながら、先ほど申し上げました節電担当者、節電責任者の会議の中で具体的な節電項目をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと、24カ所すべてが15%目標という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

15%以上の取り組みをお願いしたいということでございます。

あと、公共施設の中では、例えば上下水道事務所におきましては5%をお願いするというような県のほうから通知が来ておりますので、そういった生活に関係するようなところは15%以上ではなくて、5%、あるいは10%といったようなことでお願いしてまいる考えでございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

それでは、もう今、15%をかすみがうら市は行かないということを言っているのと同じではないのでしょうか。1つが10%、5%であれば、その部分はどこかでカバーしてあげなければいけない。ましてや、小学校や保育所、小さな子がいるところ、夏場どうするんでしょう。15%行きますかね。そうしたことを考えれば、どこかが頑張らなければいけない、全体で15%行くように方策を立てなければいけない、そういうものはだれでも想像できると思います。ですから、ぜひそういう目標設定を具体的に立てて、市の要は内部に通達を出して実行するべきだと考えます。い

かがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

先ほども申し上げましたように、節電の責任者会議の中でそういったことを、保育所の昼休みには児童のためにエアコンをかけなくちゃいけないとか、そういったことなんか等を会議の中で協議しまして、基本的には15%以上でございますが、事業所においてはケース・バイ・ケースというようなこともありますので、その協議の中で、かすみがうら市全体では15%以上の節電ができるということで検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

より具体的な数値目標が出ることを期待しております。

それで、この節電に関して、先ほど佐藤議員のほうから話がありました。輪番休日への対応ということで、保育所の対応の話がありました。私もお願いするつもりでいましたが、既にアンケートを実施方向で、さくら保育所という話がありました。

私は、この輪番休日の対応は保育所だけではなくて、学童保育、それから介護にも関連してくるのではないかなど。大手企業がやるとすれば、それに関連する取引先さんも少なからず対応せざるを得ない。すそ野がすごく広がってしまうんですね。そうすると、やはりそういう要望というのはふえてくるわけです。既に5月20日付で県からの指導が出ているので対応するということですが、やはり保育所とあわせて学童保育、それから介護についても調査を実施して、対応の検討をぜひお願ひしたい。

それから、それに加えて操業形態のシフトを変更するということも考えられます。要は夜、仕事をふやす。そうしますと、工業地域では特定工場においては騒音や震動の緩和を求めることが考えられます。そういったことがもし要求があれば、ぜひ対応をお願ひしたいと思ひます。

以上、2点についてお願ひします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいまの学童保育についての件でございますけれども、学童保育につきましても保育所と同じようにアンケートをとってございます。しかし、実際にその数字が出てこなかったということもありまして、当面保育所のみ対応ということで。

あと、もう1点、介護についての対応ということですが、実際に介護そのものは各介護施設で対応しておりますので、現在ちょっと確認はしてございませんので、ご理解願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

操業形態が変わって、騒音が発生したというような状況があれば、ケース・バイ・ケースでお願いをしてみたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

企業の対応は本気です。必死でやっています。ぜひとも公的支援がなければやはり対応できない部分がありますので、よろしくをお願いします。

続いて、3点目の公式ホームページのあり方ですが、立ち上げが非常に遅かったという部分については、非常用電源の能力不足というふうな答弁だったかと思うんですが、これは非常用電源の能力をアップする、要は発電能力の大きなものを用意すれば対応できるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

非常用電源が不足していたということが一つの原因です。もう一つは、県の通信網 I B B N の中継局であります、この近くは稲吉局でございますけれども、その電源が不足ということです。そういった中で、今後、県とか N T T のほうで電源車の配置というような形もとるようなことになっております。大きな部分は電源不足ということでございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

そうしますと、かすみがうら市では特に対応しなくてもよいという認識ですか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

市のほうも、その電源については今後検討はしていきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

いや、そうすると、市でも対応しなければいけないということだとすると、やはり災害の復旧計画の中に予算を織り込むとか、そういうことは考えていくべきではないのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

千代田庁舎の電源については、この前の災害には不足ということでございます。今度、サーバ

一について、こちらの2階に置いてありましたサーバーを今、霞ヶ浦庁舎のほうに移設をしました。そちらの電源の対応はできるというような形で考えております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

ぜひ、停電があっても早急に対応できるように対応してください。

それで、今回、ホームページですが、震災前と震災後でアクセス数はどのような変化があったか、わかりましたら教えてください。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいま川村議員の質問のアクセス数については、ちょっと把握はしておりません。ちょっと今の段階で把握をしておりませんので、担当のほうでも調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私のほうで入手した情報によりますと、大体、震災前に2,000件強ですね。それに対して、震災後は一月当たり6,000を超えていると、約3倍近くなっていると。これは同じ人が何回も見ている可能性もありますけれども、やはり震災になったときには非常にアクセスがふえている。当然、ツイッターで見ている方もいらっしゃると思います。そういうふうには、やはりアクセス数が急増したということは、ライフラインは電気、ガス、水道だけではなくて、情報、通信という部分ではやはり重要なポイントですので、これはもう忘れてほしくないと思います。

それでは、公式ホームページそのものについてお伺いしたいんですが、市長にお伺いしたいんですが、公式ホームページの目的、どのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当然のことながら、市の広報活動の広報網の一面を担う重要なものであると、こういう認識をいたしております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

それで、私の1回目の質問で、重要だと認識しているのであれば、逆に公式ホームページが立ち上がったときに、災害対策本部長、または市長としてメッセージをやはり掲載すべきではないんですかという考えを述べたんですが、その点に関してはどのようにお考えですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今後は、そういったことも検討していきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

それ、そういう回答は非常におかしいのではないのでしょうか。市長は震災後の翌日、個人のブログ、3月12日に市長としてメッセージ、掲載しております。そちらは優先されて、市の顔である公式ホームページへの市長メッセージ、災害対策本部長としてのメッセージは今後検討していきます、その答弁はちょっと理解しがたいです。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は自分のブログには確かに震災の次の日に発信をいたしました。今後は、市のホームページの作成には私、直接はかかわっておりません、担当部署任せの部分がありました。これは従来からそうであったからそのまま、個人ブログとはちょっと扱いが違っておりましたので、生の声を載せるように、これは以前にも古橋議員からご指摘があったかと思いますが、ブログを何かもう少し公的に使ったらいいんじゃないかと、そういうご指摘も受けましたので、この際そういうことも含め、市のホームページを市長のいろんな意見の発信の場に使っていったらどうかという今のご指摘、なるほどそれはいい考えでありますので、今後大いに取り込んでいきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

先ほど、最初の答弁で、災害対策本部のページを開設した、それはどういう取り組み方で掲載したのかという話の答弁で、要は本部長なり、そういうふうな指示を受けて内容を掲載しているというふうに説明があったわけですが、災害対策本部のこのホームページ上のページは、本部長の指示でつくったのではないのですか。そうしたら、やはりそういうふうなことを載せるということは発信できた、十分できたと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

最初、この災害対策本部のページはもちろんなかったわけですが、ホームページを最大限活用しようということで、ホームページ内に災害対策本部版をつくったわけがあります。今ご指摘のように、これをもっともっとフル活用するような、私もこのホームページというものをもう少し重要視して、情報発信の場として、自分のPRをするということではありませんが、ブログとはちょっと性格も違うと思うんですが、参考にさせていただいて、今後はホームページを、私の情報発信のページを一つつくってみたいかなと、こういうふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

先ほど、個人のブログという話がありましたが、個人のブログは公式ホームページの一つという認識なのか、それとも単なる個人のブログなのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

公的に活用しているという意識は余りありませんで、ブログの性質上、割にフリーに、余り無責任なことは書けません、リラックスして書いております。これをこういった意識でホームページに載せてどうかなというのは、ちょっと検討の余地があると思います。今のブログの形をホームページにそっくり載せてはちょっと率直過ぎるかなと、そういう感じもするので、そこら辺はもう少し時間をいただいて、ホームページをフル活用していきたいと、こういうふうを考えます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

個人のブログを見ますと、至るところに市長という名前、肩書が出てきます。これはどう見ても公式のホームページではないんですか。個人であれば、そういう肩書はないのが普通。市長と書いている以上は、市長という肩書で物事を発信しているとだれもが思います。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

本日の会議はあらかじめ6時30分まで30分間延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、会議時間を午後6時30分まで30分間延長することに決定いたしました。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

微妙なところではありますが、いずれにしても個人ブログでありまして、今やっているのは個人ブログでありますから、そこに市長という名前を使うのが適切、不適切の話は、ちょっと私も検討させていただきたいと思います。

あれ、ああいう形で市のホームページに載せても差し支えないということであれば、載せさせてもらうかなという気もしないわけではありませんが、そこら辺についてはちょっと載せちゃった後で、ちょっとこれは市のホームページとしては適切でないんでないかなんていう話になってはまずいので、少し時間をいただいて、ほかの市の例とか、私は情報発信については、なるほどそれはすばらしい提案だと思しますので、ホームページ、ぜひじゃ活用させてもらおうかなと思

いますが、しかし今のブログの形をまともに載せたらちょっと反発があるんじゃないかと、個人のブログだから許されているのかなと、そういうふうに考えるところもあるんで、ちょっともう少し時間をかしていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

反発がありそうな発言をしているにもかかわらず、市長という肩書を載せているということ自体がやはり問題なんですね。ですので、これあと一つ大きな問題があります。個人のブログ、そして市長という名前を載せている、そのブログのページのトップに、個人が経営する霞ヶ浦ライディングファームのリンクがあります。そのリンクをクリックしていくと、ライディングファームのホームページが開きます。そこに、今度はみやじま牧場のリンクがあります。みやじま牧場のホームページを開きますと、その一番最初に、上に個人のブログのリンクが張りつけてあって「かすみがうら市長のみやじま光昭のブログです。かすみがうら市への熱い思いの込められたメッセージです。」というふうなことが書かれているんですね、このみやじま牧場のホームページに。これはどう見ても、市長の権限、または地位のもたらす影響力を私的な目的のために使っているというふうに思えますよね。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

反発があると申したのは、その反発のあるなしですが、いわゆる内容について反発どうこうじゃなくて、市のホームページを使って今の私のブログ的なことを、いわゆる多少私的に市のホームページを使うんじゃないかという、そういう反発を意味して反発と申しました。その内容についての反発とか、そういうことは全然意識しておりませんで、これは政治家のブログは、ほかにもいろんな議員さんたちは一般的にやっていると思いますが、自己主張が多いわけでありませう。私もその一環で、自分の主張を載せることが多いものでありますから、それを市の公式ホームページに載せるということについてはもうちょっと検討してみたいと……

○議長（小座野定信君）

市長、川村議員の質問の趣旨とちょっと……

○市長（宮嶋光昭君）

それが質問の趣旨だと思うんですが、その反発……

○議長（小座野定信君）

ちょっと違うんですが。

○市長（宮嶋光昭君）

違いますか。じゃ……

○議長（小座野定信君）

それでは、もう一度、川村議員、再度ご質問願います。

○市長（宮嶋光昭君）

それで、今ちょっと残した、みやじま牧場の牛肉の宣伝に市長の権限を市長職というのを利用

しているのではないかというご質問であります。なるほどそう言われればそういう気もいたしますので、それは早急に牧場の宣伝部門から削除したいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

少なからず認識があったということで少しは安心するんですが、反発という意味合いでは、個人の考え、市長の考えを使い分けて表現しても、肩書が市長と書いている以上、市の職員の皆さんが見ても、やはり市長意見だと思っわけですよ。そうじゃないですか。例えば、今そちらに後ろに置いてありますパネル、これは市の皆さん、執行部の皆さんはご存じですか。市長のブログのページをクリックしていくと、その表が出てきます。でも、市のホームページには載っていないわけですね。ところが、この会議であるように表示して見せたということは、あれはもう公式文書です。そうですね。公式文書であるのにもかかわらず、個人のページに載せている、それを持ってきた、これはやはり考え方がちょっとおかしいんじゃないかなと。

私は新人議員ですから、今までのいろんな経緯はよくわかりませんが、宮嶋市長のこのブログを見ると、今でも市長選をやっているのかな、市長選が今でも続いているのかな、そんなふうに感じてしまいます。そんなに個人の意見をそこまで誇示して一般市民にアピールする必要がどこまであるのかなと。ちなみに、7月23日に市長のブログ、あいさつ「いよいよ、スタートです」という文ですね。「挨拶で申し上げたことの一番のポイントは、この選挙戦で私に一票を投じてくれた方、そうでなかった方、その分け隔てなく、すべての皆さんに平等に、全市民の利益となる政策を進めていくことです。」、これがやはり市長のお考えはすばらしいなと思います。そういう考えで、やはり公式のホームページに、市の顔のホームページに、市長としての考えをぜひ載せていただきたいと思います。と思っています。

それから、リニューアルのホームページについて、目的等々お聞きしたんですが、その話がなかったわけです。ですので、リニューアルしたよということは非常にいいことなんですが、このリニューアルはどのような組織体制と期間、取り組み方をしたのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいまのご質問でございますけれども、この組織体制は広聴広報課が主体となって行ったものでございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

広聴広報課にどのような指示を出したのか、教えてください。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

内容の改善ということで、常に担当部局も改善、見やすく早く情報が伝わると、そういったことの観点の中からホームページの作成を行っているところでございます。そういった中で、新たなリニューアルということで考えているということの中で、今度のリニューアルということになった、私のほうからもそういった形でのリニューアルをするということでお話しした経過でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私の集めた情報によりますと、今回のリニューアルは、各部から何か訂正することはありませんか、あったら出してください、そして広聴広報課が全体のイメージを変えるということで、トップページのイメージを変えた。どこが市民目線でホームページをつくり直しているんでしょうか。市民からどんな情報を集めてホームページに反映しているんでしょうか。今回、月当たり6,000件のアクセスがあった。それだけみんなホームページを見ている。震災によるホームページの重要性、認識されているはず。そのために情報を集めないで、これは当初の、震災があろうがなかろうが、当初リニューアルしますよという年度計画の中の一貫として変えた、ただそれだけではないんですか。

そうすると、やはりこのホームページは、よく考えていただくと、要は市の職員に対する情報伝達の方法としても使えます。資料の備蓄としても使えます。非常に業務効率の上がる使い方ができるんです。そういう内部、そしてやはり市民からの声、そういうものをどんどん取り入れて改善していくのがリニューアルじゃないんでしょうか。そういう考え方で今回はリニューアルしたんでしょうか、お聞きします。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

まず、先ほども答弁申し上げたかと思えます。トップページの中心に「こんなときには」とか「よくあるおたずね」、各課におかれましても質問とか、そういった部分は加味してのリニューアルでございます。ただいま川村議員の言われましたように、今後またさらなる改善の中に、もっとももっといろんな声を聞きながら改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私は幾らでも協力します。ただ、皆さんがやる気になってもらわなければ、言ったことをやりました、それは子どもでもできるので、ぜひみずから考えていただきたい。

そして、リニューアル後のホームページで「市長の部屋」という立派な枠ができたんですね。それを見ますと、今まであった行動計画、行動記録というものがなくなった。リニューアル後は、項目はあって準備中になっていたんですが、私、どうするのといろいろヒアリングしたら、いつの間にか項目自体がなくなりました。リニューアル前の市長の行動記録、5月末の時点で見た3

月の行動記録表というのは、これは実績だと思ってよろしいのでしょうか。5月末で見た3月の表、これは実績でしょうか、それともまだ計画でしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

行動の記録については、予定の部分で掲載してあると思います。そういったことでご理解いただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

3月の記録が5月になっても予定のままというのは、載せる意味ないですよ。ところが、3月の記録を見ますと、3月11日、震災のあった日ですが、災害対応と書いているんですよ。ということは、広聴広報課の担当者はここだけ入れているんですね。ということは、3月は実績だと見てしまうんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいまのご指摘でございますけれども、災害対応ということ、日程と、その終わったというか、経過の部分がかみ合っているということで理解いただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

すみません、無理な質問ばかりして。

なぜ私がこれを言うかと。この災害があった11日、翌12日土曜日、市長の行動、板橋レンコン祭りなんです。これを見た市民、どう思いますか。震災があったのに、翌日レンコン祭りへ行っているのかよ。行っていないのは皆さんわかっています。でも、災害対応と入力した担当者は、市長がどういうふうな見方をされるかというのは何も意識していないということですよ。要は、市長のこの行動記録をだれも職員は意識していないということです。それはやはり市長、大問題だと思いませんか。

正確な情報を正しく伝えるのがやはり公式のホームページの役目ですから、そういった意味で、これは今回削除したのかなと思ってしまうわけですよ。この記録は、市の行動が、市の動きが見えるので、私はできればこの行動計画というのは載せていただきたいし、しっかり毎月、前月のメンテナンスをしていっていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

「市長の部屋」の体裁については、前の坪井市長時代からの慣行に従ってやっていたようでありまして、実は私自身も全然見ておりませんで、今まで無頓着でいたわけではありますが、たまた

ま今回、土浦市のとかほかの市町村の行動記録なんかも、あるいは知事の記録とかをちょっと見てみて、今後の改善策についてちょっと考えてみたんです。

そういう中で、いわゆる日程の細かい部分について書いていたら、本当に1日ぎっしり入っていますから、新聞に載っている菅首相の行動記録じゃないけれども、何時何分何、30分単位で入っていくと、ああいうことも入れても余り意味がないと思いますので、土浦市なんかは行事の写真なんかをうまく入れながら、またコメントも入れながら、見やすく興味あるようなページになっております。ああいう体裁がいいかなと私は思っています、そういう方向につくり変える方向で今調整中でありまして、そういったこともあって、多分6月か7月ごろまでは、両方の行動計画と新しい写真添付したやつとが併用でやってみようという話で今やっているようであります。その修正が終わった後は、写真とコメントを入れたものだけにしようということで進んでおります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私が言いたいのはそういうことではなくて、市長の行動に対してだれも関心を持っていないんでしょうかと。もう少し組織力を上げて連携をとって、「市長の部屋」のホームページをみんなが見て、問題がないかどうかをやはり指摘する、その連携がやっぱり必要だと思います。

そして、写真を入れてやる、それは非常にいいですが、それは重くなりますし、スピードが遅くなります。写真を載せるということは、すべてが結果報告ですから、それは古新聞的なものも多くあります。ですので、それも載せるのもいいですが、やはり市長が今言われたように計画と実績、その両方はぜひ載せていただきたい。

それから、近隣の市町村を見る必要はないとは言いませんが、土浦もいいんですが、私が見ていた中では、東京の日野市のホームページは非常によくできていると思います。日野市のホームページには、ホームページの考え方、それまでしっかり明記しております。それから、日野市は自治体のホームページのモニター募集ということで、6月5日に狛江市と一緒に自治体のホームページのモニターを募集します。要は、市民目線でアイデアを取り入れる、そういう動きをしておりますので、非常にこの日野市のホームページは参考になると思います。

そして、やはり最後をお願いしたいのは、災害に強いホームページ、この構築をぜひあわせてお願いしたい。

それから、自治体の顔として恥ずかしくないホームページ。これはホームページということは、広報紙と違って、全国で全世界で見ます、見れます。ということで、そういうホームページにぜひしていただきたいという要望で、私の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君の一般質問を終わります。

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

実は、佐藤議員の一般質問の中で、液状化による被害の家屋が、私、なかったというふうに申し上げました。1件のみございました。訂正させていただいて、おわび申し上げます。よろしく

お願いします。

○議長（小座野定信君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす6月14日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後6時18分